

**平成27年度  
越谷市行政評価制度支援業務  
外部評価実施結果報告書**

**平成27年11月**

**一般財団法人長野経済研究所**

## 平成27年度

### 外部評価実施結果報告書 目次

はじめに.....	1
1 外部評価の目的.....	3
2 外部評価実施方法.....	4
3 外部評価の視点と評価.....	7
4 外部評価者の構成.....	9
5 外部評価対象事業.....	11
6 外部評価の実施スケジュール.....	13
7 外部評価実施結果.....	15
8 今後の検討課題.....	25
○ 外部評価結果一覧（全事業）.....	37
○ 外部評価結果一覧（補助金等事業・再掲）.....	57

## はじめに

越谷市では、「第4次越谷市総合振興計画基本構想<sup>1</sup>」をさまざまな施策の最上位に位置づけ、まちづくりの基本的な考え方や進め方等を定めた越谷市自治基本条例に基づいて、効率的かつ効果的な行政運営に努めるとともに、市民の参加と協働によるまちづくりに関する取組みを推進中である。

効率的・効果的という視点においては、「第5次越谷市行政改革大綱<sup>2</sup>」等に基づき、行政内部の改革改善に取り組んでいる。また、市民の参加と協働という視点においては、「地区まちづくり推進計画<sup>3</sup>」をはじめさまざまな連携・協力の仕組みの構築に取り組んでいる。

しかしながら、現在、地方分権が進展し、実行段階にある中で、自治体の実施する業務は増加の一途をたどり、自己決定・自己責任がこれまで以上に求められている。また、社会経済環境の変化も目まぐるしく、税収の安定的確保も難しいことから、多様な市民ニーズに即座に対応することのできる財源確保も困難な状況である。さらに、納税者である市民の行政に対する見方も厳しさを増している。このような状況において、行政サービスの水準を低下させることなく維持し、自治体としての役割を適切に果たしていくためには、これまで以上にヒト・モノ・カネ・情報等の経営資源を組織全体において最適に配分するとともに、多くの市民に納得してもらえるようわかりやすい説明に努める必要がある。

そこで、市では、経営資源を最適に配分するとともに、サービスの受け手であり、納税者でもある市民に対する説明責任を果たしていくための価値ある情報を整備するための手段として、行政評価制度を導入している。

越谷市の行政評価制度は、行政運営の中に計画（Plan）、実施（Do）、検証（Check）、改革改善（Action）のマネジメント・サイクルを構築していくことで行政運営上のさまざまな課題を克服し、最終的には「市民満足度の向上（越谷に暮らしてよかったと思えるように）」を図ることを目標として実施されている（図表1）。

行政評価制度の実施により、評価を通じた適切な事業の見直しや選択を行うとともに、計画、予算、組織・定数、人事・研修等、これまで連携が弱いとされていた行政内部の個々の運営の仕組みを相互に関連付けることが可能となる。また、これにより経営資源の最適配分による、効率的・効果的な行政運営を実現することが期待される。さらに、そのプロセスと成果を積極的に公表することにより、市民に対する行政の説明責任を果たすことにもつながっていく。これらの取組みを継続して実施することにより、行政評価制度の最終目標である市民満足度向上を図ることを目指しているものである。

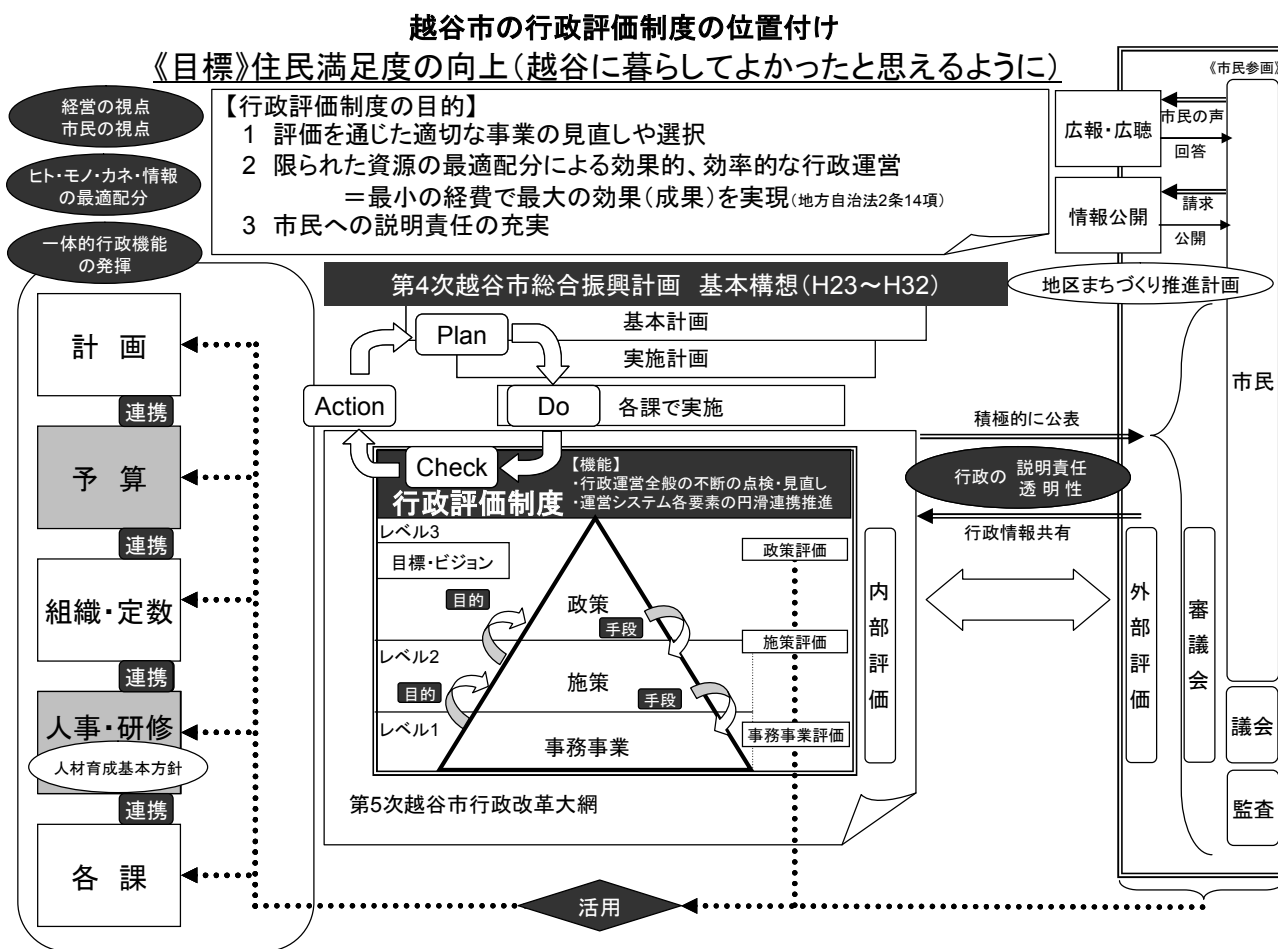
---

<sup>1</sup> 目標年度を平成32年度（始期：平成23年度）とし、越谷市の将来像とまちづくりの基本的方向である施策の大綱を示した10年間の計画。本計画の下に、前期基本計画（始期：平成23年度）を策定し、具体的な施策を示している。

<sup>2</sup> 総合振興計画の着実な実現を支え、社会経済情勢の変化に対応した市政を推進するための取組みを示した、平成23年度から平成27年度までの5年間の計画

<sup>3</sup> 第4次越谷市総合振興計画（平成23～32年度）に位置付けられた地区別将来像をもとに、地域において具体的にまちづくりを進めるための手法やアイデアをまとめたもので、市民と行政が協働して進める地域づくりの指針となる計画

図表 1：越谷市行政評価制度の位置付け



さらに、行政評価制度を有効に活用していくためには、市の最上位計画である総合振興計画の進行状況をチェックし、経営資源の最適な配分による戦略的な行政運営を推進していくための全体的な仕組みが必要となる。この仕組みが、本市が目指している「行政経営システム」である。行政評価制度は、その一部分であると同時に、システム全体を円滑に機能させるための仕組みとして位置付けられている。

本報告書は、行政内部の評価だけでなく、外部の評価を加えることで、行政評価システムの客観性・透明性を確保するとともに、従来の行政主体の評価から脱却することを目的として、個々の事業について利害関係を有しない中立的な第三者の立場から、公平・公正に平成26年度実施事業の事務事業評価結果を見直した、外部評価の実施結果についてまとめた資料である。

## 1 外部評価の目的

行政評価制度における外部評価の目的は、行政評価を実施するにあたって事業の実施主体である行政職員による内部評価だけでなく、外部の評価を加えることで、行政評価システムの客観性・透明性を確保するとともに、個々の事業について利害関係を有しない中立的な第三者の立場から、公平・公正に行政評価の結果を見直し、従来の行政主体の評価から脱却することを目的としている。

あわせて、行政職員が事業の目的・内容等を市民に対してわかりやすく説明し、ご理解いただくための確認の場としての意味を持つ。

さらに、外部評価を通じて第三者の立場から行政評価制度そのものを改良するための意見を得て、行政評価システムの継続的改善を図ることも目的としている。

### 外部評価の目的

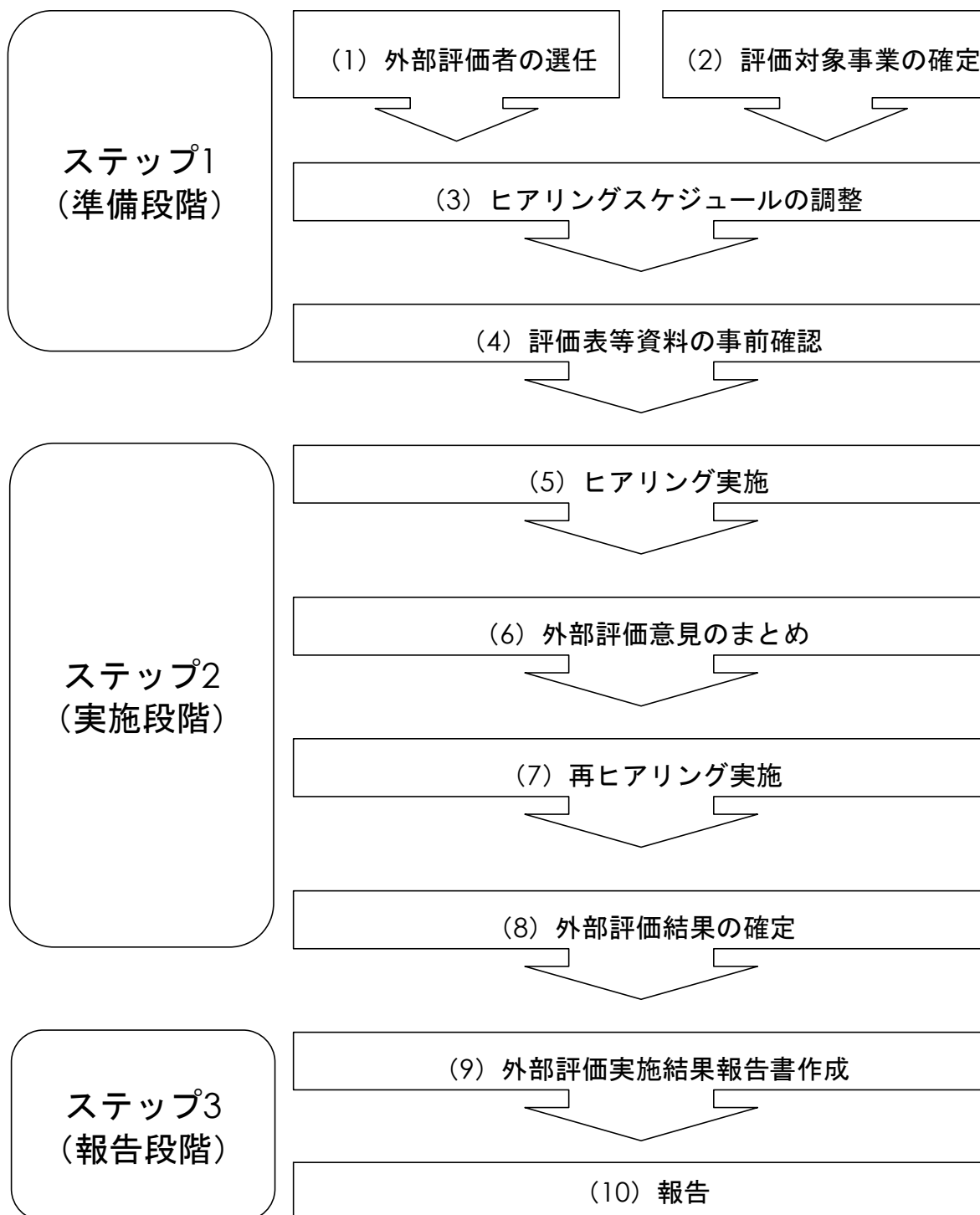
- 1 評価の客観性、透明性の確保
- 2 市民に対する評価結果のわかりやすい説明
- 3 行政評価制度そのものの改善・改良

越谷市の外部評価は、平成 16 年度に試行を行い、翌平成 17 年度より本実施を開始している。以後毎年改善を加え、本年度は本実施 11 年目にあたる。

## 2 外部評価実施方法

外部評価は、以下に示す手順で実施した。

図表 2 : 越谷市外部評価実施手順



(1) 外部評価者の選任

学識経験者、税理士、行政または企業経営コンサルタント等の有識者で、行政の諸分野及び行政評価に関する相応の知識または経験を有する候補者より、外部評価者を選任した。

(2) 評価対象事業の確定

越谷市において、今年度の外部評価対象事業の選定を行った。

(3) ヒアリングスケジュールの調整

確定した外部評価対象事業の担当部署と、ヒアリング実施スケジュールの調整を行った。

(4) 評価表等資料の事前確認

外部評価者全員の評価基準をあわせる目的で、外部評価者全員による事前確認会議を開催し、今年度の外部評価実施方法、実施スケジュール、外部評価の視点及び評価指標等を確認した。

また、外部評価対象事業について、各外部評価者が「事務事業評価表」、「補助金等に関する調書」ならびに事業内容の説明資料により事業内容を確認し、ヒアリング時における確認事項等について事前に調査を行った。

(5) ヒアリング実施

評価対象事業ごとに、外部評価者が事業を担当する責任者に対し事業内容及び評価結果について傍聴制による公開ヒアリングを実施した。

ヒアリングの実施は、外部評価者2人ずつ2チームに分かれ、それぞれ5事業について2日間にわたり実施した。ヒアリング時間は、1事業または1補助金等事業につき原則40分間とし、各事業とも概ね以下の時間配分とした。

5分 事業担当部署より事業内容及び評価結果について説明

35分 質疑応答

(6) 外部評価意見のまとめ

ヒアリング結果に基づき、対象事業のヒアリングを担当した外部評価者間での意見交換による総合評価の後、外部評価者全員による意見交換を行い、総合評価を行った。なお、この段階での総合評価は、暫定的な評価である。

評価結果は事務局を経由し、各担当課に通知された。

(7) 再ヒアリング実施

各担当課より追加説明の要請があった事業について、スケジュールを調整し、再ヒアリング（公開）を実施した。再ヒアリングは、1日間とし1事業について30分とし

た。

(8) 外部評価結果の確定

再ヒアリングの結果を踏まえ、ヒアリングを担当した外部評価者間で対象事業の評価に関して意見交換を行い、総合評価ならびに事業に対するコメントを見直した。

再評価した結果をもとに、全事業について外部評価者全員で意見交換し評価を確定した。

(9) 外部評価実施結果報告書作成

外部評価実施結果について、実施した経過及び結果についてまとめた報告書を作成した。

(10) 報告

外部評価実施結果について、行政経営推進本部等へ結果報告した。



### 3 外部評価の視点と評価

外部評価は、内部評価同様、計画の進行状況に加えて、事業の「妥当性」「効率性」「有効性」及び「貢献度」の視点に基づき評価した。

① 妥当性

市（公共）が行うことの妥当性が高いか

- ・ 事業の目的が達成され役割が薄れていないか
- ・ 市民や社会の要請は事業計画段階から変化していないか

市（公共）が担うことの妥当性が高いか

- ・ 市が主体となつて行う必要があるのか
- ・ 市自らが事業を実施する必要があるのか

② 効率性

最少の資源投入量で最大の結果が出ているか

③ 有効性

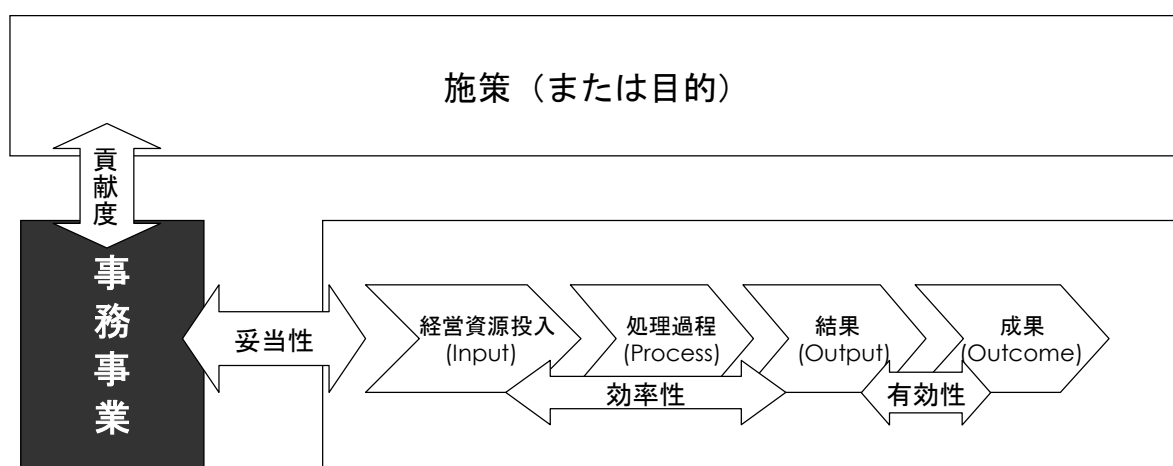
事業の成果が出ているか

④ 貢献度

上位にある施策の実現（または目的達成）に貢献しているか

「妥当性」「効率性」「有効性」及び「貢献度」と事務事業の関連について、以下の図に示す。

図表 3：施策（または目的）・事務事業と評価項目との関連図



外部評価の結果は、ヒアリング結果をもとに評価者の意見交換により総合評価として行うものとし、評価は市が実施した内部評価同様、A・B・C・Dの4段階評価とした。また、評価の理由、今後の事業のあり方等について、コメントを付すこととした。

図表 4：総合評価類型

類型	内容
A	事業内容は適切である
B	課題が少しあり事業の一部見直しが必要
C	課題が多く事業の大幅な見直しが必要
D	事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等事業を含む事業については、事業の評価に加え、補助金等事業ごとに、市所定の基準により市が内部評価した「継続」、「減額（縮小）」、「廃止」、「終期設定」、「統合・メニュー化」の方向性を示す評価に対する再評価と評価結果についてのコメントを付すこととした。補助金等事業に対する外部評価も、市の内部評価同様、以下の 5 区分とその組み合わせとした。

図表 5：補助金等事業評価区分

区 分
継続する補助金等
減額（縮小）する補助金等
廃止する補助金等
終期設定する補助金等
統合・メニュー化する補助金等

#### 4 外部評価者の構成

外部評価は、学識経験者、税理士、行政または企業経営コンサルタント等の有識者で、行政の諸分野及び行政評価に関する相応の知識または経験を有する者から選任した外部評価者により実施した。今年度の外部評価者は、以下の4名である。事業評価のヒアリングにあたっては、2名一組の2つのチームを編成し、それぞれA班、B班とした。

図表6：平成27年度越谷市外部評価者

班	氏名	備考
A班	松村 俊英 (まつむら としひで)	公会計・経営コンサルタント <著書> ・『基準モデル』で変わる公会計 ・「公共施設マネジメントハンドブック」(共著) <対外活動等> 内閣府官民競争入札等監理委員会 専門委員 前橋工科大学工学部建築学科 堤研究室 客員研究員 一般財団法人建築保全センター 客員研究員 早稲田大学創造理工学部建築学科 小松研究室 招聘研究員 早稲田大学パブリックサービス研究所 招聘研究員
	遊間 和子 (ゆうま かずこ)	民間研究機関主任研究員(高齢化、ヘルスケア、福祉、ユニバーサルデザイン、情報アクセシビリティ) 国際大学グローバルコミュニケーションセンター客員研究員 公益財団法人共用品推進機構「IEC/SMB/SG5/AAL 検討委員会」委員(2011～) <著書> ・「国民ID導入に向けた取り組み」(共著) ・「情報アクセシビリティとユニバーサルデザイン」(共著) ・「スマートエイジング入門ー地域の役に立ちながらボケずに年を重ねようー」(共著)ほか多数
B班	柏木 恵 (かしわざい めぐみ)	民間研究機関主任研究員(財政・地方財政、税制、行政評価、公会計制度、医療・福祉)、経済学博士、税理士、PMP(Project Management Professional) <委員(現職のみ)> 内閣府 官民競争入札等監理委員会 専門委員 総務省 地方財政審議会 特別委員 横浜市税制調査会 委員 <著書> ・「図解よくわかる地方税のしくみ」 ・「自治体のクレジット収納」

班	氏名	備考
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ABCの基礎とケーススタディ（改訂版）」（共著）</li> <li>・「ITコンサルティングの使い方」（共著）</li> </ul>
	<p>中村 雅展 (なかむら ま さのぶ)</p>	<p>民間研究機関上席研究員・行政経営コンサルタント（行政改革、電子行政、事務効率化、財務会計、地域活性化、住民自治、産業振興、中小企業政策、官公需施策、産業人材育成、地域医療等）</p> <p>ITストラテジスト（情報処理技術者高度試験）</p> <p>&lt;委員（現職のみ）&gt;</p> <p>伊那市行政改革審議会委員、長野市都市内分権審議会委員、長野市「地域やる気支援補助金」公開選考委員会委員、長野地域産業活性化協議会幹事、松本市行政評価市民委員会委員、安曇野市公共施設評価専門委員、塩尻市公の施設選定委員会委員長、塩尻市行政評価委員会委員、塩尻市雇用総合協議会委員、等</p>

## 5 外部評価対象事業

### (1) 外部評価対象事業の抽出

今年度評価対象とした事業は、内部評価の結果を踏まえて以下の抽出基準で抽出した事業及び各課から提案のあった事業について、行政経営推進本部会議を経て、市長決裁により確定した。

#### 【評価対象事業の抽出基準】

#### 1) 事務事業評価（事後評価）の結果、妥当性・効率性・有効性・貢献度といった視点やクロス分析で課題があると思われる事業

注) クロス分析では、以下の5つの項目について分析を行った。

- ① 受益の偏りと受益者負担の見直しの余地
- ② 同じ目的を持つ事業の有無と廃止・縮小の余地
- ③ 妥当性と効率性
- ④ 妥当性と有効性
- ⑤ 事業の必要性和市が直接実施する必要性

#### 2) 担当課が総合評価でA（事業内容は適切である）や「現状維持」と判断した事業

#### 3) 長期化している事業（事業開始後20年以上経過している事業又は開始年度が不明な事業）

#### 4) 補助金等を含む事業

#### 5) 過去の外部評価で、評価がC、Dその他課題が指摘された事業

#### 6) その他（外部評価未実施の事業等）

### (2) 今年度対象事業

抽出の結果、20事業を対象とした。うち、3事業は補助金等事業を含む事業であり、対象とした補助金等は3補助金等である。

今年度の実施により、平成16年度の試行から通算575事業、86補助金等について外部評価を実施したことになる。

今年度対象とした20事業について一覧表に示す（図表7）。

図表 7 : 平成 27 年度外部評価対象事業一覧 (20 事業 (3 補助金等を含む))

No.	提案事業	事業番号	事業名	補助金等	所管	
					部名	課名
1		5	広報活動事業		市長公室	広報広聴課
2		29	男女共同参画推進委員会運営事業		企画部	人権・男女共同参画推進課
3		35	法制・訟務事務事業		総務部	文書法規課
4		58	市税等徴収事務事業		市民税務部	収納課
5		74	市民活動支援事業		協働安全部	市民活動支援課
6		88	市民活動支援センター管理事業			
7		105	交通安全指導事業			くらし安心課
8		126	家族介護支援事業		福祉部	福祉推進課
9		149	成年後見事業			障害福祉課
10		244	児童館コスモス施設管理事業		子ども家庭部	青少年課
11		256	がん検診等事業		保健医療部	市民健康課
12		271	合併処理浄化槽普及事業		環境経済部	環境政策課
13		282	動物死体収集事業			リサイクルプラザ
14		290	高齢者就業支援事業	(1)シルバー人材センター推進事業費補助金		産業支援課
15		293	勤労者等貸付事業	(2)勤労者等生活資金利子補給金		
16		355	排水機場施設維持管理事業		建設部	治水課
17		389	公共交通(バス等)事業	(3)ノンステップバス導入促進事業費補助金	都市整備部	都市計画課
18	●	454	文化財調査事業		教育総務部	生涯学習課
19		513	総合学習・チャレンジ支援事業		学校教育部	指導課
20	●	555	火災・救助活動事業		消防本部	警防課

※「提案事業」欄に●が付いている事業は、各課から外部評価の対象とするよう提案があった事業

## 6 外部評価の実施スケジュール

今年度の外部評価は、以下のスケジュールで実施した。

図表 8：平成 27 年度越谷市外部評価実施スケジュール

		5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月		
		上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
1	外部評価者の選任			→																					
2	評価対象事業の確定						→																		
3	ヒアリングスケジュールの調整							→																	
	今年度内部評価結果資料の受領									8/14															
	外部評価者事前説明会													9/24											
4	評価表等資料の事前確認										→														
5	ヒアリング実施																								
6	外部評価意見のまとめ																								
7	再ヒアリング実施																								
	8	外部評価結果の確定																							
9	外部評価結果報告書作成																								
	外部評価結果報告書提出																								
10	外部評価結果報告																								

ヒアリングは、10月8、9日の2日間にわたり実施し、第1日目は10事業（2補助金等を含む）、第2日目は10事業（1補助金等を含む）を対象とした（図表9、図表10）。

再ヒアリングについては、10月23日に実施した。実施事業数は、A班1事業であった（図表11）。

図表 9 : 外部評価実施スケジュール (第 1 日目)

【A班】

事業番号	事業名	部名	課名	時間
244	児童館コスモス施設管理事業	子ども家庭部	青少年課	9:30 ~ 10:10
513	総合学習・チャレンジ支援事業	学校教育部	指導課	10:15 ~ 10:55
35	法制・訟務事務事業	総務部	文書法規課	11:00 ~ 11:40
5	広報活動事業	市長公室	広報広聴課	13:15 ~ 13:55
566	火災・救助活動事業	消防本部	警防課	14:00 ~ 14:40

【B班】

事業番号	事業名【補助金等】	部名	課名	時間
29	男女共同参画推進委員会運営事業	企画部	人権・男女共同参画推進課	9:30 ~ 10:10
58	市税等徴収事務事業	市民税務部	収納課	10:15 ~ 10:55
105	交通安全指導事業	協働安全部	くらし安心課	11:00 ~ 11:40
290	高齢者就業支援事業【公益社団法人越谷市シルバー人材センター補助金】	環境経済部	産業支援課	13:15 ~ 13:55
293	勤労者等貸付事業【勤労者等生活資金利子補給金】	環境経済部	産業支援課	14:00 ~ 14:40

図表 10 : 外部評価実施スケジュール (第 2 日目)

【A班】

事業番号	事業名【補助金等】	部名	課名	時間
256	がん検診等事業	保健医療部	市民健康課	9:30 ~ 10:10
126	家族介護支援事業	福祉部	福祉推進課	10:15 ~ 10:55
149	成年後見事業	福祉部	障害福祉課	11:00 ~ 11:40
389	公共交通(バス等)事業【越谷市ノンストップバス導入促進事業費補助金】	都市整備部	都市計画課	13:15 ~ 13:55
465	文化財調査事業	教育総務部	生涯学習課	14:00 ~ 14:40

【B班】

事業番号	事業名	部名	課名	時間
282	動物死体収集事業	環境経済部	リサイクルプラザ	9:30 ~ 10:10
271	合併処理浄化槽普及事業	環境経済部	環境政策課	10:15 ~ 10:55
355	排水機場施設維持管理事業	建設部	治水課	11:00 ~ 11:40
74	市民活動支援事業	協働安全部	市民活動支援課	13:15 ~ 13:55
88	市民活動支援センター管理事業	協働安全部	市民活動支援課	14:00 ~ 14:40

図表 11 : 再ヒアリング対象事業及び実施スケジュール

【A班】

事業番号	事業名	部名	課名	時間
5	広報活動事業	市長公室	広報広聴課	10:00 ~ 10:30



## 7 外部評価実施結果

### (1) 外部評価者の事業評価結果

今年度、外部評価者が評価した 20 事業の評価結果は、A「事業内容は適切である」が 2 事業（全体の 10%）、B「課題が少しあり事業の一部見直しが必要」が 16 事業（全体の 80%）、C「課題が多く事業の大幅な見直しが必要」が 1 事業（全体の 5%）、D「事業の休・廃止を含めた検討が必要」が 1 事業（全体の 5%）となった。

外部評価の総合評価の集計結果を、内部評価結果と比較すると、図表 12 のとおりとなる。

図表 12：内部評価結果と外部評価結果の比較

評価	内容	内部評価事業数	外部評価事業数
A	事業内容は適切である	4（20%）	2（10%）
B	課題が少しあり事業の一部見直しが必要	16（80%）	16（80%）
C	課題が多く事業の大幅な見直しが必要	—	1（5%）
D	事業の休・廃止を含めた検討が必要	—	1（5%）

また、補助金等事業を含む事業については、上記のうち 3 事業が対象となった。内部評価では 3 事業すべてが B と評価されていたが、外部評価では、うち 2 事業を B、1 事業を D とそれぞれ評価した。

補助金等事業を含む事業に関する外部評価の総合評価の集計結果を、内部評価結果と比較すると、図表 13 のとおりとなる。

図表 13：補助金等事業を含む事業の内部評価結果と外部評価結果の比較

評価	内容	内部評価事業数	外部評価事業数
A	事業内容は適切である	—	—
B	課題が少しあり事業の一部見直しが必要	3（100%）	2（67%）
C	課題が多く事業の大幅な見直しが必要	—	—
D	事業の休・廃止を含めた検討が必要	—	1（33%）

### (2) 内部評価と外部評価結果の比較

内部評価と外部評価で異なる評価となった事業は、6 事業あり、全体の 30% となった。

内部評価と外部評価を対比し、総合評価ランク別に集計した表を次ページに示す。図表 14 は、市の内部評価で A B C D の各評価に位置づけられた事業が、外部評価でどの評価に位置づけられたかを示している。

市の内部評価で A「事業内容は適切である」とされた 4 事業について、外部評価で

でもAと評価した事業は1事業、Bと評価した事業は3事業あった。また、市の評価で、B「課題が少しあり事業の一部見直しが必要」とした16事業については、外部評価でもBと評価した事業は13事業、Aと評価した事業は1事業、Cと評価した事業は1事業、Dと評価した事業は1事業となった。今年度は、市の評価より外部評価結果が高い評価となった事業が1事業あった。

図表 14：評価結果総括表

内部評価結果		外部評価結果			
評価	事業数	A	B	C	D
A	4	1	3		
B	16	1	13	1	1
C					
D					
計	20	2	16	1	1

※ 網掛け：内部評価と外部評価で異なる評価となった事業

なお、内部評価結果と外部評価結果が異なる評価となった事業の一覧を、図表 15 に示すとともに、図表 16 に外部評価における評価の主な趣旨を記載した。

図表 15：内部評価と外部評価の異なる事業の一覧

評価	事業番号	事業名
内部：A⇒外部：B	2 9	男女共同参画推進委員会運営事業
	3 5	法制・訟務事務事業
	5 1 3	総合学習・チャレンジ支援事業
内部：B⇒外部：A	1 4 9	成年後見事業
内部：B⇒外部：C	5	広報活動事業
内部：B⇒外部：D	2 9 3	勤労者等貸付事業

図表 16：外部評価における主な趣旨

評価結果		事業名	外部評価における主な趣旨	報告書 掲載ページ
内部	外部			
A (3事業)	B (3事業)	29 男女共同参画推進委員会運営事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画推進に関する市の取組状況を分かりやすく情報提供するなど、委員会が問題提起をしやすい環境作りが必要</li> <li>・委員会事務局は効果的で効率的な議論ができるよう討議テーマの絞り込みなど工夫が必要</li> <li>・委員会の関与について市民に広くPRし関心を高めていくことが必要</li> <li>・委員会の活動が具体的にわかる活動指標および委員会の推進効果が見えるような成果指標が必要</li> </ul>	P18 (再掲)P38
		35 法制・訟務事務事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の法務能力向上のために継続的・定期的な研修等の実施が必要</li> <li>・法律に関する問題が発生したときに各職員が対応しやすく迅速に動けるような効率的な体制の整備が必要</li> <li>・相談記録を残して整理しさらにデータベース化するなど全庁で情報共有ができるよう工夫が必要</li> <li>・市で起きた法律問題や議論・訴訟の記録や経過などについて行政サービスの一環として市民も可能な限り閲覧できるように検討が必要</li> </ul>	P18～P19 (再掲)P39
		513 総合学習・チャレンジ支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会体験チャレンジ事業は効果的に実施されている</li> <li>・すでに実施している他科目・他事業との類似が見られるため当該事業と整理統合の検討が必要</li> <li>・「アンケートによる児童・生徒の理解度」等、児童生徒や学校・指導者の努力による活動が分かるような目標指標が必要</li> </ul>	P19 (再掲)P55
B (3事業)	C (1事業)	149 成年後見事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度が身近なものとして活用され、高齢者や障がい者及びその保護者、家族を支援するような事業運営がなされている</li> <li>・登録だけでなく実際に活動する市民後見人の数も増加しており事業の成果が表れてきている</li> </ul>	P20 (再掲)P45
		5 広報活動事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報広聴専門委員の意見が効果的・継続的に市の広報活動の見直しや改善に反映されていない</li> <li>・過去の外部評価で指摘があった委員の固定化について目立った改善がみられない</li> <li>・当該委員の必要性や役割について再検討し幅広い市民各層の意見を反映できるよう変革が必要</li> <li>・類似する既存の審議会への整理統合等、抜本的な見直しが必要</li> <li>・市政移動教室は、市政周知手段の再確認、市政モニターなど既存の他事業との統合・再編成、新たな広報活動方法等見直しが必要</li> </ul>	P20～P21 (再掲)P37
		293 勤労者等貸付事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度がほとんど利用されておらず目的が達成されているともいえないため事業の休・廃止を含めた検討が必要</li> <li>・個人向けローンは民間金融機関において数多く展開されているため公共サービスとして本事業に取り組む必要性は低い</li> <li>・生活困窮による恒常的な生活費を必要とする相談または申請について、事業の休・廃止を含め今後の方向性について検討が必要</li> </ul>	P21 (再掲) P51,P58

(参考) 評価結果総括表 (平成27年度外部評価実施事業)

内部評価		外部評価			
評価		A	B	C	D
A	4	1	3		
B	16	1	13	1	1
C					
D					
計	20	2	16	1	1

総合評価類型

- A：事業内容は適切である
- B：課題が少しあり事業の一部見直しが必要
- C：課題が多く事業の大幅な見直しが必要
- D：事業の休・廃止を含めた検討が必要

内部評価と外部評価結果の異なる事業について、外部評価者のコメントを示す。

#### 1) 29 男女共同参画推進委員会運営事業

越谷市の男女共同参画社会の実現のため、「越谷市男女共同参画推進条例」に基づいて設置された男女共同参画推進委員会（以下、委員会）を運営するための事業である。

委員会の主な役割の一つ目としては、市長の求めに応じて重要事項についての審議を行うことである。平成 26 年度においては、市の求めに応じて会議が 2 回開催された。会議においては、前年度に実施した施策の実績などをまとめた年次報告書の審議のほか、越谷市男女共同参画計画の見直しについての議事が行われた。二つ目の役割としては、委員会側が必要に応じて議題を提起し、調査審議して市長に意見を述べることである。こちらは平成 26 年度は該当がなく、また前年、前々年においても開催されていない。委員会には市側が把握していない問題点や課題を発掘することも期待されていると思われるので、市が実施する男女共同参画推進に関する取組状況をわかりやすく情報提供するなど、委員会が問題提起をしやすい環境を作るよう努められたい。

また、第二期実施計画には、男女共同参画社会の実現のために実施する合計 107 事業が位置づけられており、委員会はその進捗状況や評価などを審議している。しかしながら、これらの事業は非常に範囲が多岐にわたり、多くの論点が含まれている。事務局は委員会運営において、論点の事前整理、提示資料の工夫、討議テーマの絞り込みなど工夫し、限られた時間において効果的で効率的な議論ができるよう工夫されたい。

男女共同参画社会の実現には、市民一人一人が関心を持ち、各人が個人対個人・家庭内・社会のなかで意識を高めていくことが必要である。市の取り組みと同時に委員会の関与についても広く市民に PR し、関心を高めていくよう努力されたい。

活動指標については、委員会が発議する議題件数等委員会の活動が具体的にわかる指標を、成果指標については意見・提言件数に対する目標設定等委員会の推進効果が見えるような指標を検討されたい。

#### 2) 35 法制・訟務事務事業

市役所庁内の各業務で提起される法的課題について、顧問弁護士等に相談する体制を整えるとともに、訴訟における対応について各個別業務を支援する事業である。また、日常の庁内の法的課題に関する相談、職員に対する法務研修等も具体的な事業の内容として実施されている。

業務のさまざまな場面で起きる法的課題については、それに当たる各職員の法務知識が備わっていることで、より迅速で効率的な課題解決につながるものと思われる。そのために、各職場での職員の法務能力向上は重要な目標となり得るものであり、継続的・定期的な研修等を行うことが必要と考えられる。各職場ではそれぞれ

日々の日常業務で研修時間を確保することは困難な点も推測されるが、法規担当課においては、職員が効果的・効率的に法務能力向上が図れる仕組みを整備することについて、引き続き実施できるよう努められたい。

さらに、各職場において法律に関する問題が発生したときの体制の整備について、各職員が対応しやすく、また迅速に動けるような仕組みについても効率化が図れるよう実施されたい。

また、今後の市全般の業務を行ううえで全庁が参考となるよう、相談のあったものについては可能な限り記録を残して整理し、合わせて、さらなる効率化が図れるよう当該相談記録をデータベース化し庁内 LAN などで情報共有ができるようにするなど工夫されたい。また、類似の問題を抱える市民にとって参考となるよう、行政サービスの一環として、市で起きた法律問題や議論、訴訟の記録・経過などについて、プライバシーに配慮しつつ市民も可能な限り閲覧することができるよう検討をされたい。

### 3) 513 総合学習・チャレンジ支援事業

小学校の「総合的な学習の時間」、中学校の「総合的な学習の時間」及び「社会体験チャレンジ事業」に係る体験活動の充実を図り、当該目的の達成のため必要な経費の一部を補助する事業である。

総合的な学習の時間は、児童生徒の自ら考え行動する力を育てることが重要な目的であり、そのために学習するテーマやそのやり方についてできる限り児童生徒が自ら決めることが好ましいと考えられる。学校や市は経費面や情報提供など児童生徒に対しできる限りのフォローアップ体制を整えるべきである。社会体験チャレンジ事業も含めて、可能な限り児童生徒の希望を最大限に反映される体制の整備、学習後の児童生徒への関心事項を継続的に把握するなど、より効果的な事業となるよう引き続き努められたい。

社会体験チャレンジ事業については、多くの事業所が生徒の受入をしており、生徒の地域産業への関心を高めるうえで、効果的に実施していると評価できる。生徒が地域社会の中に入り、就労前から地域の人々とともに当該地域で働く体験は、事業の目的と合致しており、引き続き必要な支援のもと継続を図るべきものと思われる。

実施している授業内容の例をみると、すでに実施している他科目、他事業との類似が見られる。それらの科目・事業と当該事業の整理統合ができるのか、次期の学習指導要領改訂時期に合わせて、重複科目、重複事業の統合など効率化を図ることを検討されたい。

活動指標の「中学生の参加率」、「体験的な学校の実施校数」は、児童生徒の育成に係る目的を達成し得るための具体的な指標としては適切ではないと思われる。成長を確認する意味でも、「アンケートによる児童・生徒の理解度」等、児童生徒や学校・指導者の努力による活動が分かるような目標指標を検討されたい。

#### 4) 149 成年後見事業

判断能力が低下した高齢者や障がい者等の権利及び財産を守るための成年後見制度が身近なものとして活用されるよう利用に係る啓発、個別相談への対応及び市民後見人の養成を行う事業である。

普及啓発や個別相談への対応、市民後見人の養成を行うことにより、成年後見制度が身近なものとして活用され、高齢者や障がい者及びその保護者、家族を支援するような事業運営がなされており、高く評価できる。

また、市民後見人の受任に際しては、市民後見人単独によるのではなく、市社会福祉協議会が法人として、同時に受任する事で、市民後見人のリスクの低下、および、相互連携・牽制が企図されており、先行事例を踏まえた取組みとなっている。これにより、市民後見人として登録するだけでなく、実際に受任し活動する市民後見人の数も増加しており、事業の成果が表れてきている。

今後、高齢者数が増加していくことに鑑みれば、重要性はさらに増してくる事業であると考えられ、広く市民に周知して制度を知ってもらうよう努められたい。また、民生児童委員等ともさらに連携を図り、積極的に訪問等による相談対応（アウトリーチ）を行うことも検討されたい。

制度の利用者は増え続けていくことが見込まれることから、市民後見人の養成には越谷市社会福祉協議会と連携を密にし、注力していくこととされたい。

#### 5) 5 広報活動事業

市政に関する情報を市民等外部に対して提供し、市民との情報共有を図るための事業である。事業実施の手段として広報広聴専門委員の運営と、市民に市政の動きを身近に感じてもらい、理解してもらう機会を設けるために市政移動教室を開催している。

広報広聴専門委員は、ここ数年、会議が年2回、施設見学が年1回開催されているが、会議録をみる限り、現状の限られた会議回数の中で、委員の意見が効果的・継続的に市の広報活動の見直しや改善に反映されているとは認められない。また、過去の外部評価で指摘があった委員の固定化についても、一部見直しを実施し、将来的には公募も検討中とのことではあるが、現在の委員構成や期数から目立った改善がみられない。当該委員は昭和30年に設置されて以来、多年が経過しているため、その必要性や役割について改めて再検討し、学識経験者や団体代表のみならず、幅広い市民各層の意見を反映できるしくみに変革する時期にきていると思われる。現在の委員委嘱期間終了までに、他の類似する既存の審議会への整理統合等も含めて検討するなど、抜本的な見直しを考慮されたい。

市政移動教室については、現地に直接赴き見学するという事業で昭和44年から継続して実施している。市民が情報を得るための広報媒体や市の各事業の広報に関する実施方法も時代や情報通信技術等の進展とともに変化・改善していく中で、同一

内容のまま市政移動教室を継続することについても、情勢に合わせた変化が必要ではないか。また、「市民が当該事業へ参加することで得られた市政についての関心や理解を、今後どう活かしていくか」といった点に即した、当該事業の目的をあらためて確認をし、明確化を図られたい。その他、市政周知の手段として費用対効果も含めて再確認するとともに、市民の意見を聞き、意見を市政に反映する同種の目的を持つ市政モニターなどの既存の他事業との統合、再編成などの見直しを検討されたい。なお、市民からの幅広い意見を広報活動に反映させるため、さまざまな世代や異なった分野の市民を募り、市政に対する意見を聴取する機会を創設するなど、新たな広報活動の方法の検討も必要と思われる。

成果指標である「市政移動教室の参加人数」は、会議開催回数、市政移動教室の開催回数と同様に活動結果を示す活動指標というべきものである。成果指標として「会議で出た意見等に基づき業務改善を実施した件数」、「市政移動教室参加者意見による業務見直し件数」などの指標を検討されたい。

市民に対して行政の信頼を得るため、または市政を身近に感じてもらうための手段として、広報活動は重要な意味を持つことは言うまでもない。したがって、新たな事業内容を検討し、市民の声を庁内各課や市政全体にフィードバックし、広報活動を市政の改善につなげることが必要であると思われる。

#### 6) 293 勤労者等貸付事業

勤労者及び家内労働者に対して貸付を行い、勤労者等の福祉の向上を図ることを目的とした事業である。

平成 26 年度の貸付実行件数は 0 件、平成 27 年 3 月末現在の労金貸付件数 3 件、貸付残高 460 千円であり、市の利子補給金決算額は 8 千円である。このように、当該制度はほとんど利用されておらず、本事業によって、市内の勤労者及び家内労働者に対し、貸付事業を実施し、福祉向上を図るという目的が達成されているともいえないため、事業の休・廃止を含めた検討が必要である。

生活費を補てんする個人向けローンなど、民間金融機関において、類似の用途に貸付を実施する商品は数多く展開されており、公共サービスとして本事業に取り組む必要性は低い。

さらに、生活困窮による恒常的な生活費を必要とする相談または申請については、市の認定が受けられないにも関わらず、そのような相談が多いという現状に鑑みれば、事業内容や事業自体の見直し時期にきているといえる。平成 27 年 4 月 1 日に生活困窮者自立支援法が施行されたことから担当および関係部署と協議の上、事業の休・廃止を含め、今後の方向性について検討されたい。

#### (3) 補助金等事業の評価

補助金等事業については、対象とした 3 補助金単位で再評価した。その結果、図表

17 のとおり、2 補助金等事業については、内部評価と外部評価で同様の評価結果となった。評価結果が異なる 1 補助金等事業については、内部評価で「継続」とした 1 事業について「終期設定」とした。

図表 17：補助金等評価結果総括表

内部評価		外部評価				
区分	補助金等件数	継続	減額（縮小）	廃止	終期設定	統合・メニュー化
継続	3	2			1	
減額（縮小）						
廃止						
終期設定						
統合・メニュー化						
計	3	2			1	

※ 網掛け：内部評価と外部評価で異なる評価となった補助金等

内部評価と外部評価で異なる評価とした補助金等事業の一覧を以下に示す。

図表 18：内部評価と外部評価の異なる補助金等事業の一覧

評価結果	補助金等事業
内部：継続⇒外部：終期設定	293 勤労者等貸付事業 勤労者等生活資金利子補給金

内部評価結果と外部評価結果の異なる補助金等事業について、外部評価のコメントを示す。

1) 勤労者等生活資金利子補給金（293 勤労者等貸付事業）

勤労者等に対し、応急に必要となった生活資金を貸し付けることにより福祉の向上を図ることを目的としている。

補助金であるため、交付申請から支払までについては、越谷市補助金等の交付手続等に関する規則に基づく適正な事務処理に努められたい。

また、今後の方向性を検討する中で、越谷市勤労者等生活資金貸付条例改正も視



野に入れ、現在、利子補給対象となっている者に配慮した経過措置を設定した上で新たな貸付認定は行わないこととし、現在の利子補給対象者の完済後、補助金を廃止するなど対応を検討されたい。

#### (4) 内部評価の客観性について

外部評価制度は、平成 16 年度に試行し、平成 17 年度より実施している。今年度の評価結果は、20 事業中 14 事業（70%）について内部評価結果と外部評価結果が一致した。平成 19 年度より平成 21 年度までの 3 年間にわたり 80%台の高い割合での評価一致率を維持し、行政評価制度が定着した結果、内部評価の一定の客観性は継続して確保できているものとみられてきたが、平成 22 年度は 76%、平成 23 年度は 61%に連続して低下した後、平成 24、25 年度はそれぞれ 66%、63%とほぼ横ばい傾向を示し、平成 26 年度は 41%と大幅に低下したが、今年度は 70%と過去 5 年間では最良の一致率となった。

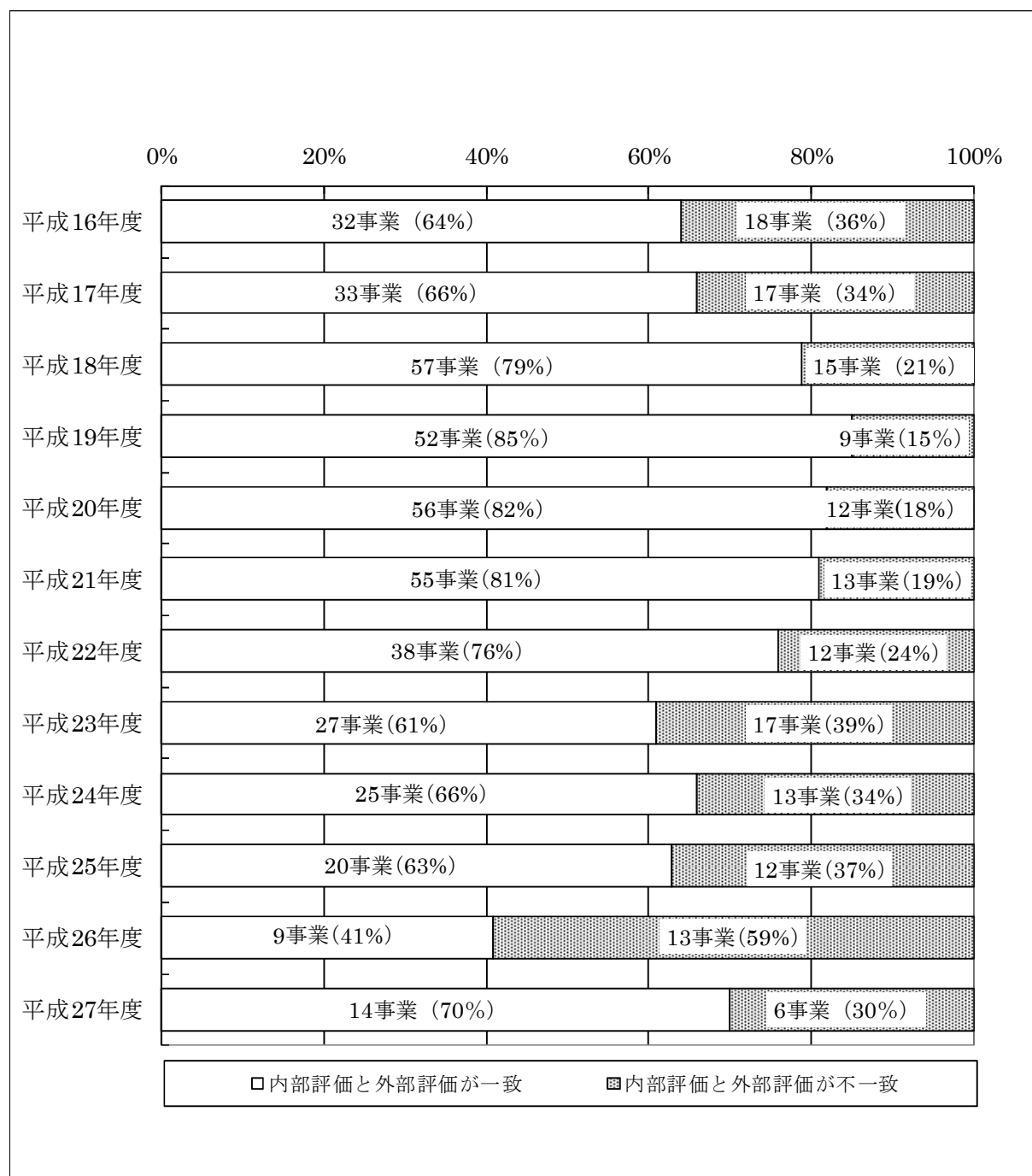
平成 16 年度以降、平成 27 年度までの評価一致率について、傾向をみると、平成 16 年度から平成 19 年度までは年々上昇してきたが、平成 19 年度をピークに、平成 20 年度以降、逆に低下傾向にある。

また、内部評価の総合評価別に一致率をみると、内部評価段階で B とされた 16 事業のうち 13 事業について、外部評価でも B と評価し、一致率は 81%となったのに対し、内部評価段階で A とされた 4 事業については、外部評価でも A と評価した事業は 1 事業で、一致率は 25%にとどまった。このことから、特に、事業内容を適切であると評価する A 評価については、当該事業の妥当性、効率性、有効性、貢献度の各項目について、真に適切であると評価できるか、また、市民に対して適切に説明できるか、十分に吟味する必要があるといえる。

今後、さらなる一致率の良化をめざすためには、担当課による内部評価の段階で当該事業の妥当性、効率性、有効性、貢献度や総合評価について、より厳しく評価することが必要になる。

総合評価の結果が内部評価と外部評価で一致した割合を年度ごとに示すと次ページ図表 19 のとおりとなる。

図表 19：各年度別の内部評価・外部評価結果の一致割合



## 8 今後の検討課題

事務事業評価制度の運営にあたって、今後検討すべき課題について提示する。

### (1) 外部評価の実施方法について

#### ① ヒアリングについて

平成 27 年度は、評価対象事業が 20 事業（3 補助金等を含む）となっており、26 年度の 22 事業（6 補助金等）、25 年度の 32 事業（15 補助金等）と比べて、事業数が減少している。事業数の減少に伴い、前年度と同様に、ヒアリング時間が 1 事業あたり 40 分に維持されたことで、事業概要の説明および質疑応答について、余裕を持ってできたことは評価できる。

事業内容については、要点を整理し、わかりやすく説明することが必要である。評価する立場からは、ほとんどの事業について概ね理解することができたが、関連する事業を含む全体像については理解に苦勞することも多かった。また、一般の市民を含む傍聴者に対するわかりやすさという視点では、傍聴者用資料について作成方法の改善余地が大きいと考える。

#### ② 広報活動について

ヒアリングを公開する旨の広報は、主としてホームページと市報（広報こしがやお知らせ版平成 27 年 9 月号）により実施された。当日の傍聴者数は 10 月 8 日（木）が 43 名、10 月 9 日（金）が 38 名、10 月 23 日（金）が 3 名となり、再ヒアリングを含む 3 日間の傍聴者は合計 84 名であった（図表 20）。

公開ヒアリングが試行された平成 22 年度から平成 24 年度までは、傍聴者の数も順調に増えてきたが、平成 25 年度は計 56 名と初めて減少した。平成 26 年度は 74 名と上昇に転じ、今年度の傍聴者数は昨年度と比較してさらに増加した。

公開ヒアリング実施後の傍聴者数推移を踏まえて、より一層の広報活動の改善・強化が必要である。

事前の広報活動や、当日の市役所庁内におけるポスター掲示、案内板等による周知活動によって、外部評価制度に対する市民認知度の向上には貢献したが、事前の広報についても、テレビや新聞・雑誌等のメディアで取り上げてもらえるよう働きかけたい。また、各事業には、直接の受益者となる市民や団体がいる場合があるので、そうした市民・団体に対して、事業担当者から外部評価の実施について直接通知することも提案したい。

図表 20：公開ヒアリングの傍聴者数

日程	時間	A班	B班	合計
ヒアリング1日目 <10月8日(木)>	9:30～10:10	4	8	12
	10:15～10:55	4	5	9
	11:00～11:40	4	1	5
	13:15～13:55	6	3	9
	14:00～14:40	2	6	8
	合計	20	23	43
ヒアリング2日目 <10月9日(金)>	9:30～10:10	4	3	7
	10:15～10:55	8	3	11
	11:00～11:40	5	2	7
	13:15～13:55	2	5	7
	14:00～14:40	3	3	6
	合計	22	16	38
ヒアリング 2日間合計	9:30～10:10	8	11	19
	10:15～10:55	12	8	20
	11:00～11:40	9	3	12
	13:15～13:55	8	8	16
	14:00～14:40	5	9	14
	合計	42	39	81
再ヒアリング <10月23日(金)>	10:00～10:30	3	-	3
	合計	3	-	3
ヒアリング 3日間合計	合計	45	39	84

③ 外部評価意見のまとめについて

ヒアリング終了後に、外部評価者間での意見交換による総合評価を行う。今年度は、評価対象事業数が20事業にとどまったことで、これまで以上に十分な時間を確保でき、余裕を持って評価することができた。対象事業数の絞込みについては、外部評価の今後のあり方とも深く関係するが、時間的な余裕があることで、各事業に対する評価がより適切に行えると考えている。

外部評価に必要な事務事業評価結果および参考資料等は、時間の余裕を持って事前に提供されたことで、ヒアリングの準備を適切に行うことができたと評価する。今後の運営においても、引き続き、評価対象事業数の調整、事前資料の提供、ヒアリング終了後における外部評価者間の意見交換時間の確保等をお願いしたい。

(2) 事務事業のくくりについて

市が実施する事業の中には、細分化され過ぎているため、市民にもわかりづらく、評価に馴染まないと思われる事業があることは、これまでの外部評価でも指摘されてきたところである。

越谷市においては、事業別予算対象事業のうち、平成 26 年度各課で事務事業評価(事後評価)を実施したのは、「一般事務経費」等、具体的な事業としてとらえることが困難な事業を除く 567 事業あり、行政評価実施結果(平成 26 年度)として、その一覧が評価結果とともに公開されている。

事務事業評価表の事業概要の中では、各事業の総合振興計画上の位置付けが示されているものの、事務事業の整理については、基本的に事業を所管する部・課といった組織ごとに行っており、市民へのわかりやすい説明責任という観点からは改善余地がある。

行政評価制度における外部評価の目的として、「行政主体の評価からの脱却」があり、行政職員が事業の目的・内容等を市民に対してわかりやすく説明し、理解してもらうための場として期待されていることを考えると、今後の外部評価の方向性として、より徹底した市民の視点を実現する時期に来ているのではないか。また、市民の視点に立つことで、結果として外部評価も実施しやすくなるを考える。

第 4 次越谷市総合振興計画を見ると、その基本構想で越谷市の将来像とまちづくりの基本的方向である「施策の大綱」が示され、基本計画で将来像と施策の大綱を実現する「施策・方策」が示され、実施計画の中で具体的な事業を明示するという構造になっている。また、第一期実施計画にある大綱・施策体系図を見ると、6 つの大綱から 3 段階の施策を経て、各事業に繋がっていることがわかる。

各事業についての内部評価は必要であるが、市民の視点に立った外部評価においては、各事業についての評価のみではなく、より上位の施策について評価する視点を加えた方が良いのではないか。

例えば、「大綱 1 市民とつくる住みよい自治のまちづくり」に含まれる「市民活動支援事業」や「自治会振興事業」への外部評価のみではなく、2 段階上位の施策(中項目)である「市民と協働のまちづくり」について、または、より上位の施策(大項目)である「市民参加と協働による市政」についての評価を加えるということである。この場合、当然に複数の関連する事業について説明することになり、相互の関係性や重複等がわかりやすくなる。複数の部・課が協力・連携して説明する場合もある。

市民にとっては、各事業の細かい話の方が聞いていてイメージしやすいという面がある一方で、市がどのような将来像を目指しており、その方向性が間違っていないか、順調に進んでいるかといったことを知りたいという面もあるのではないか。また、自分たちが住む地域の医療や福祉や子育て施策がどうなっているのか、どういう方向に進んでいこうとしているのかといったことも知りたいのではないか。

そうした市民のニーズを再確認した上で、外部評価のあり方や方向性について、検討・見直しされることを提案したい。以前にも提案したが、年度ごとに、「子育て・教育」「高齢者支援・介護」「環境・ごみ・リサイクル」「生涯学習・スポーツ」など、いくつかのテーマを決めた外部評価を実施すれば、広報すべき対象者も絞り込むことができ、より多くの市民参加を期待できると考える。テーマを決める過程に市民が参加できるようにしても良い。

また、各事業に任意のキーワード(タグ)を複数つけられるようにすると、「子育て」といったキーワードで関連する事業を容易に抽出できるようになる。事務事業評価表および関連資料のデータに対して、データマイニングの技術を用いて分析を行い、事業間の相関関係やパターンなどを検出することも可能であることも、改めて指摘しておきたい。

### (3) 事務事業評価表の様式および記入について

平成 25 年度の外部評価において、「妥当性」「効率性」「有効性」「貢献度」をチェックする様式について、全体として説明責任を果たしにくいことが指摘された。この指摘を踏まえて、昨年度から、事務事業評価表の様式が変わり、個別評価における「妥当性」「効率性」「有効性」「貢献度」について、具体的な実施内容等を補足説明できるようになった。昨年度は未記入の事業も多かったが、今年度は昨年度と比較して、記入された事業が多かったことは評価できる。今後も、内部評価結果の根拠を示し、市民への説明責任を果たすという観点から、当該記載欄を積極的に活用されたい。

また、平成 26 年度の事務事業評価表からは同年度中の改善箇所の有無と改善内容の記載箇所が加えられ、担当課における具体的な改善内容が可視化できたことは評価できる。

事務事業評価表の記入については、今年度も明らかに誤りと思われる記載が見られた。本資料については、外部評価の基礎となり、市民に公開される資料であり、記載内容の正確性が求められるものである。評価表の提出前に、改めて記載内容を確認されることを強く望みたい。

事務の効率化や人件費等の抑制・削減に対する職員意識の向上といった観点からも、すべての事業について、人件費の積算根拠や事業の運営体制等を、市民に対してわかりやすく説明できるように整理されたい。また、事業費の中に人件費が組み込まれている場合は、別途、その内訳を記載した資料を提示するなど、透明性・公平性の観点からの改善も検討されたい。

### (4) 情報システムの活用と費用対効果について

現在の行政においては、情報システムを活用したコンピュータによる事務処理が不可欠なものとなっている。また、クラウドコンピューティング等の技術動向の変化により、システムの共同利用や、利用状況に応じた課金・利用料など、導入までの期間の短縮や開発・運用の低価格化も進んでいる。

今年度の外部評価では、情報システムの構築や運用に係る事業は対象とならなかったが、情報システムに関する各事業において使用される情報システムが、適正な価格で調達され管理されているか、情報システムを活用することで、どれだけ事務が効率化され、住民サービスが向上し、人件費等の費用を削減できたかといった情報につい

ては、市民に対してわかりやすく説明することが必要である。

次年度以降の事務事業評価においても、この観点を参考にして情報システムに関する事業の運営や評価を行われたい。

#### (5) 事業の説明資料について

公開ヒアリングは、越谷市が行う事業内容について市民に説明する機会であり、当日に配布される資料や、口頭による事業内容の説明についても、よりわかりやすいものとするのが、特に求められる。

傍聴者に配布された資料はわかりやすく、あまり予備知識がなくても、事業の概要を理解できると考える。その一方で、評価者による質問やコメントは、傍聴者に配布されていない資料に基づくものが多いため、傍聴者にとってヒアリングの内容が理解しにくい面もある。

事業の成果や推移については、市のホームページ等を通じて、常日頃からの積極的な情報公開に努められたい。事務事業評価表については、現在は PDF ファイルで公表しているが、今後は政府や他の自治体でも推進されているオープンデータに対応したデータ形式での提供を検討されたい。事務事業評価のオープンデータ化により、データ分析による多角的な評価や他団体との比較を市民自身ができるようになる。

外部評価をより適切に行うための資料としては、次のようなものがあるので参考にされたい。いずれも、事務事業評価表に書かれた記入内容の理由・根拠を示すものである。

#### ★外部評価をより適切に行うための資料例

1. 人工の業務項目あるいは業務内容等内訳に関する資料
2. 事業費の内訳に関する資料
3. 減価償却の算出等に関する資料
4. これまでの事業推進による具体的な成果に関する資料
5. これまでのコスト削減への取組みと効果に関する資料
6. アンケート等事業に対する市民のニーズや需要に関する資料
7. 過年度の外部評価で指摘された事項への対応に関する資料
8. 今後の検討、見直しの具体的な計画等に関する資料

#### (6) 活動結果及び成果の記入について

成果指標の設定は、事業目的に照らした事業の達成目標を年度ごとに設定するためのものであり、適切な事業の実施、市民に対する説明、実施後の評価・改善等に欠かせないものである。活動量を示す活動結果指標は、その設定について成果指標ほどの困難はなく、全事業において設定可能と考える。

法定受託事務等法令に基づき実施する場合のように、市の裁量が働きにくい事業であっても、実施した実績や成果については、可能な限り具体的な数値として把握し、市民に対してわかりやすく提示する必要がある。

今年度外部評価の対象となった20事業の事務事業評価表のうち、すべての事業において活動結果・活動指標・成果指標等の記入があった点は、毎年の改善の積み重ねの結果と評価できる。その一方で、設定された指標については、適切な指標とはいえないものがあった。外部評価で提案した指標案を参考としながら、各事業の目的に沿った適切な指標を設定されたい。

#### (7) 総合評価について

今回対象となった事業で、内部の総合評価を「A：事業内容は適切である」とした4事業のうち3事業については、外部評価で「B：課題が少しあり事業の一部見直しが必要」とされた。専門家や市民の視点で見た場合、内部の総合評価で「A」とした事業であっても、その手法や効果に疑問があり改善すべき点が多いと認識されたい。

その一方で、149成年後見事業のように、内部の総合評価では「B」としながらも、外部評価では「A」と判定された事業もあった。

「C：課題が多く事業の大幅な見直しが必要」は1事業（5%）にとどまったが、今回、外部評価対象とならなかった事業についても、大幅な見直しが必要と思われる事業がないか、精査する必要がある。特に、終期を定めていない事業は、長年継続する中で、時代や市民のニーズに合わないものになっている可能性がある。

内部評価では、「C」や「D：事業の休・廃止を含めた検討が必要」とする事業数がゼロであることをみても、事業を実施する側からは事業自体の必要性や存続の可否などの根本的な問題を指摘することは難しいと考える。しかし、本当にその事業が必要なのか、今後も優先して継続していくべきものであるか等は、実際に事業を実施する担当課が一番良く理解しているケースも多いのではないか。

今後の市政においては、事業を円滑に実施することとともに、事業の課題を早期に発見して、抜本的な課題解決に向けた提案等をできる環境づくりに一層努められたい。

#### (8) 補助金等の事業について

今回の評価対象には、3事業において3つの補助金や助成金等があり、内部評価ではそのすべてについて「継続」と評価していたが、1事業1件の補助金について内部評価と異なる外部評価（いずれも終期設定）となった。

補助金や助成金は、公益上必要があると認められる場合に限り、法令等に基づいて、特定の市民や団体に対して金銭を給付するものであるが、その財源の多くは市民の税金で賄われている。したがって、補助金等の事業については、運営の適切性・透明性だけでなく、その効果についても厳しく検証する必要がある。また、その必要性につ



いても、制度の利用状況、他の類似する制度や事業の状況、社会情勢の変化、政策の動向などを踏まえて、常に見直しの対象となるものである。

補助金等の事業を一度始めてしまうと、給付を受ける側にとって当然のものであるかのような誤解が生まれ、既得権益化することで、後の見直しや廃止が困難になることもある。そうした好ましくない事態を避けるためには、補助金等事業の開始にあたって、あらかじめ終期を設定したり、制度の存続・廃止に関する基準や要件をできる限り具体的に定めておくことが必要である。

終期を設定することで、補助金等を受ける側にも緊張感が生まれ、公共を担う市民の育成や自立を促す効果も期待できるため、引き続きその適正な利用を監視されたい。

#### (9) コスト削減への取組みについて

地方財政の財源不足は、地方税収の落込みや減税、社会保障関係費の自然増等により拡大傾向にあり、多くの自治体において重要な課題となっている。各事業における人件費等のコスト削減については、外部評価においても重要なポイントとなり、市民からの期待も大きいと考える。

今回の外部評価でも、コストの正確な把握、分析、削減等を指摘された事業が数多く見られた。例えば、282 動物死体収集事業では、現状同額となっている野良動物の死体処理委託料と飼い動物（ペット動物）の死体処理手数料のうち、飼い動物の死体処理について、受付業務の際に発生する職員人件費を、持ち込んだ市民に負担させるとの考え方をとった場合、野良動物の死体処理委託料よりも受付した職員の人件費分だけコストを上乗せして、市民に負担させるのが妥当といえる。適正な受益者負担に向け、検討を急ぐ必要があると考える。

コストの適正な負担を求めたり、コストの削減を進めることで、業務フローや調達の見直し等に繋がることもあり、結果として市民満足度の向上など成果指標の達成に大きく貢献する可能性もある。事業費に対する人件費の割合が高い事業は、民間企業等への外部委託を積極的に検討するなど、各事業における恒常的なコスト削減への取組みに期待したい。

#### (10) 公共施設の改修・維持管理について

近年、逼迫する地方自治体の財政状況を踏まえて、長期の視点に立った施設の適正な管理により、「施設の長寿命化」、「ライフサイクルコスト（建築費、保全費、修繕費、光熱費など生涯にわたってかかる費用）の縮減」、「維持管理費用や更新時期の平準化」などが求められている。

今回の外部評価でも、355 排水機場施設維持管理事業では、市の排水施設のうち 20 年以上を経過するものが 6 割を超え、老朽化が課題となっているため、引き続き適正な点検・改修に取り組むことに加え、中長期的な視点をもって長寿命化計画や維持管

理更新計画を策定し、将来も施設が正常に機能し、災害時に効果を発揮するよう設備の維持保全に取り組むことが提案された。

越谷市では、下水道長寿命化計画や越谷市橋梁長寿命化修繕計画を策定している。また、「公共施設のファシリティ・マネジメント（経営的視点から、建築物等の施設を、有効かつ適切に計画・整備・運営・管理・活用していく手法）」に関する取組みとして、平成 27 年 3 月に越谷市公共施設等総合管理計画が策定された。

今後は、越谷市公共施設等総合管理計画において示された基本方針に基づき、各公共施設の維持管理・活用に関する個別計画の早期策定に努められたい。

また、改修に当たって事業費が膨大になることが予想される大規模施設については、減価償却費を適正に積算するとともに、耐用年数に応じた更新が可能になるよう、中長期的な施設設備更新計画を早期に策定されたい。

#### (11) 市民の視点に立った外部評価制度と新たな公開ヒアリングの提案

越谷市における行政評価制度の目的は、「適切な評価を事業選択に反映」、「限られた財源や人材等の最適配分による効果的・効率的な行政運営」、「市民への説明責任の充実」となっており、その最終目標は「市民満足度の向上」とされている。平成 23 年度に策定された「第 5 次越谷市行政改革大綱及び実施計画」においても、市民満足度の高いまちづくりを着実に進めることが再確認されている。

外部評価制度は、平成 17 年度から現在の方法による本格実施が始まり、本年度 11 年目を迎えているが、事務事業全般にわたり計画策定、実施、検証、見直しのマネジメント・サイクルに基づき継続的な改革、改善を図る仕組みとして定着しつつある。

平成 22 年度から公開によるヒアリングが実施され、担当職員による事業内容説明や外部評価者と担当職員との質疑応答の状況を市民が傍聴できるようになっている。この取組みは、市民参加型の市政運営、市政の透明性確保、開かれた市政運営につながるものであり、評価できる。

その一方で、外部評価のあり方や方向性については、「(1) 外部評価の実施方法について」や「(2) 事務事業のくくりについて」で指摘したように、より市民の視点に立った再検討・見直しが必要なのではないかと考える。

そのような理解の下で、「市民の視点に立った外部評価制度と新たな公開ヒアリング」を提案したい。以下、その概要について整理する。

#### ★市民の視点に立った外部評価制度と新たな公開ヒアリング案

##### 1 対象テーマの抽出・決定

ヒアリングは、事業単位ではなく、複数の事業を抱えるテーマ（施策）単位で行う。対象とするテーマの抽出は、「市民から公募したもの」「事業を実施する各課からの希望によるもの」「行政評価を所管する企画部行政管理課が基準に従って選出するもの」の 3 パターンとする。テーマの公募は、候補を提示して選んでも

らう形で、市ホームページへの告知や市庁舎設置の投票箱等で行う。

テーマは、第4次越谷市総合振興計画前期基本計画の実施計画にある大綱・施策体系図の施策番号（大項目コード：2桁の番号）を候補とする。例えば、「大綱1 市民とつくる住みよい自治のまちづくり」にある「施策番号1-1：市民参加と協働による市政を進める」がテーマの候補となる。現在、大項目コードは1-1から6-3まで全部で26あり、これに4つの重点戦略を加えると、30のテーマ候補となり、ちょうど良い数量と考える。

図表：第二期実施計画における施策大項目（テーマ候補）の数

	大綱1	大綱2	大綱3	大綱4	大綱5	大綱6	重点戦略	合計
施策数	3	6	6	3	5	3	4	30
予定額割合	7.9%	59.8%	14.5%	7.0%	1.6%	9.2%	-	

※重点戦略は、複数の大綱・施策に連なる横断的なプロジェクト

図表：第二期実施計画 計画の体系（体系図の見方）

<http://www.city.koshigaya.saitama.jp/shisei/daiyozisougousinkoukeikaku/library/keikaku/soushinzenkikansei.files/nikijisshikeikaku.pdf>

## 2 公開ヒアリングと外部評価の実施

公開ヒアリングは、1日または2日間の日程で行う。ヒアリング時間は、各テーマ60～90分で調整する。例年同様、3つの会場で行い、各会場で1または2テーマを行う。よって、一日あたり3～6テーマのヒアリングを実施する。

図表：公開ヒアリングのスケジュール例

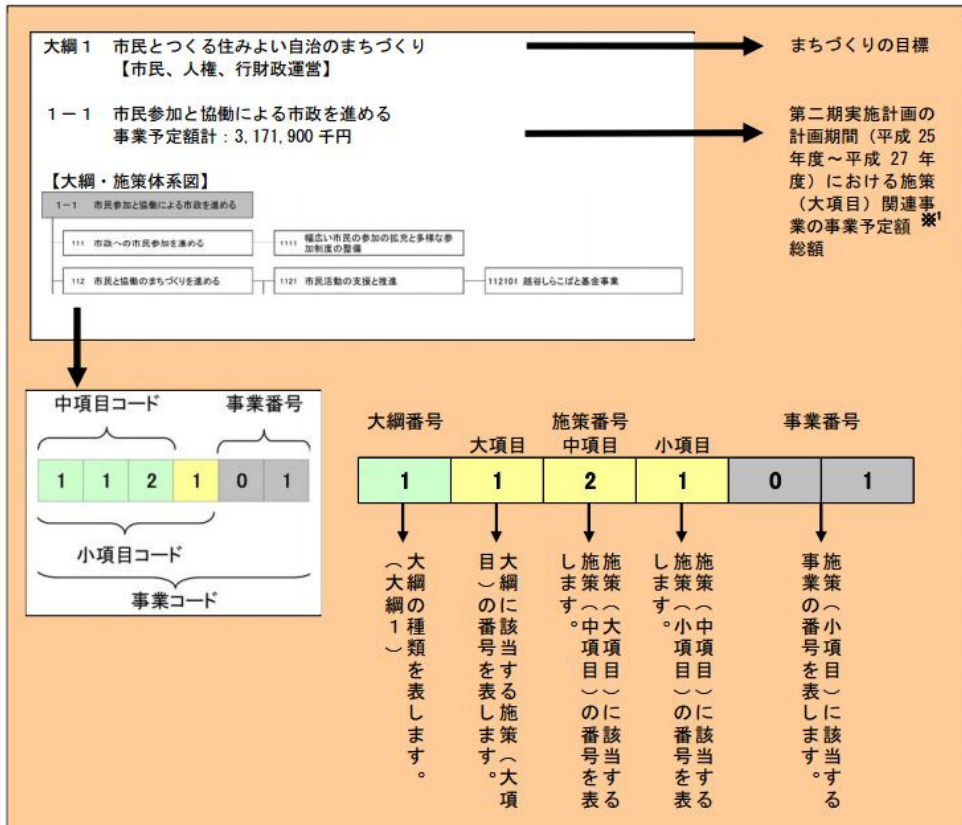
時間	会場 A	会場 B	会場 C
10:00～11:30	テーマ1	テーマ2	テーマ3
	3事業	2事業	4事業
13:00～14:30	テーマ4	テーマ5	テーマ6
	3事業	4事業	3事業

各テーマについて、施策を所管する部・課長等が、施策の全体像（大綱との関連性・位置づけ、目標、これまでの取組みと成果等）について説明し、代表的な事業（3つほど）について各事業の担当者が説明する。

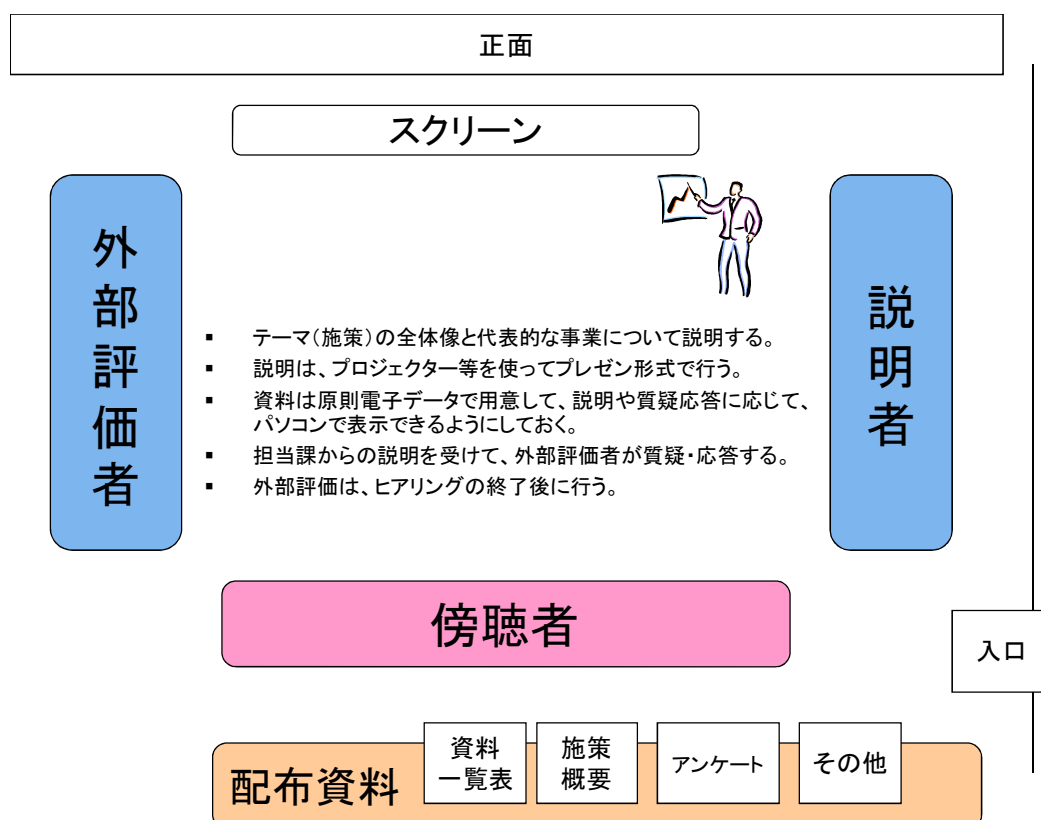
説明は、パソコンやプロジェクター等を使ってプレゼンテーション形式で行う。代表的な事業については、担当課の希望を踏まえて企画部行政管理課が事前に

抽出・決定しておく。

## 5 計画の体系（体系図の見方）



図表：ヒアリング会場の設営イメージ



担当課からの説明を受けて、外部評価者が質疑・応答を行い、ヒアリングの終了とする。

外部評価は、これまでどおりヒアリングの終了後に行う。

外部評価者は、テーマについて4段階の総合評価を行い、説明のあった各事業についても4段階で評価する。外部評価者は、ヒアリング終了後に話し合いを行い、後日に外部評価結果案を作成する。

外部評価結果案について、担当課等との調整を踏まえて、必要な場合は再ヒアリングを行った上で、最終的な外部評価結果を決定・公表する。

図表：テーマと事業への外部評価の例

テーマ(施策)番号1-1	総合評価	事業(1)	事業(2)	事業(3)
市民参加と協働による市政を進める	B	B	A	D

### 3 新たな外部評価と公開ヒアリング案の特徴（メリット）

提示した新たな外部評価と公開ヒアリング案は、現在の外部評価制度が抱えている課題を解決することを目指したものであるが、あくまでも「たたき台」であ

り、改善の余地は大きいと考える。今後の検討を期待して、以下のとおり、現在の課題に対応する新たな外部評価と公開ヒアリング案の特徴を整理しておく。

図表：課題解決を目指した新たな外部評価と公開ヒアリング案の特徴

	現在の課題例	新たな外部評価と公開ヒアリング案の特徴（メリット）
適切な評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が細分化され過ぎている</li> <li>・全体像が見えてこない</li> <li>・事業間の関連性が見えてこない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体像を把握した上で、より大局から評価できる</li> <li>・事業・組織横断的に評価できる</li> </ul>
わかりやすさ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当者の説明がわかりにくい</li> <li>・傍聴者の資料が不十分である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・IT 機器を活用して視覚的にもわかりやすい説明ができる</li> <li>・提出資料を傍聴者も共有できる。</li> </ul>
市民参加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政主体の評価になっている</li> <li>・市民参加の機会が少ない</li> <li>・傍聴者数が伸び悩んでいる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価対象となるテーマを市民から公募する（応募してくれた市民の傍聴に期待）</li> </ul>

○ 外部評価結果一覧（全事業）

(1/20)

※ 総合評価類型

- A：事業内容は適切である
- B：課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C：課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D：事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額(縮小)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価			外部評価（【】は、補助金等の名称）
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	
5	広報活動事業	市長公室	広報広聴課	B	C	広報広聴専門委員会については、広報広聴活動について幅広く専門的な意見を聴取するため、引き続き具体的なテーマに沿って議論を深めていく必要がある。市政移動教室は、参加者の増加を図るため、引き続きPRを行っていく必要がある。	検討・見直し	現状維持	<p>市政に関する情報を市民等外部に対して提供し、市民との情報共有を図るための事業である。事業実施の手段として広報広聴専門委員の運営と、市民に市政の動きを身近に感じてもらい、理解してもらう機会を設けるために市政移動教室を開催している。</p> <p>広報広聴専門委員は、ここ数年、会議が年2回、施設見学が年1回開催されているが、会議録をみる限り、現状の限られた会議回数の中で、委員の意見が効果的・継続的に市の広報活動の見直しや改善に反映されているとは認められない。また、過去の外部評価で指摘があった委員の固定化についても、一部見直しを実施し、将来的には公募も検討中とのことではあるが、現在の委員構成や期数から目立った改善がみられない。当該委員は昭和30年に設置されて以来、多年が経過しているため、その必要性や役割について改めて再検討し、学識経験者や団体代表のみならず、幅広い市民各層の意見を反映できるしくみに変革する時期にきていると思われる。現在の委員委嘱期間終了までに、他の類似する既存の審議会への整理統合等も含めて検討するなど、抜本的な見直しを考慮されたい。</p> <p>市政移動教室については、現地に直接赴き見学するという事業で昭和44年から継続して実施している。市民が情報を得るための広報媒体や市の各事業の広報に関する実施方法も時代や情報通信技術等の進展とともに変化・改善していく中で、同一内容のまま市政移動教室を継続することについても、情勢に合わせた変化が必要ではないか。また、「市民が当該事業へ参加することで得られた市政についての関心や理解を、今後どう活かしていくか」といった点に即した、当該事業の目的をあらためて確認をし、明確化を図られたい。その他、市政周知の手段として費用対効果も含めて再確認するとともに、市民の意見を聞き、意見を市政に反映する同種の目的を持つ市政モニターなどの既存の他事業との統合、再編成などの見直しを検討されたい。なお、市民からの幅広い意見を広報活動に反映させるため、さまざまな世代や異なった分野の市民を募り、市政に対する意見を聴取する機会を創設するなど、新たな広報活動の方法の検討も必要と思われる。</p> <p>成果指標である「市政移動教室の参加人数」は、会議開催回数、市政移動教室の開催回数と同様に活動結果を示す活動指標というべきものである。成果指標として「会議で出た意見等に基づき業務改善を実施した件数」、「市政移動教室参加者意見による業務見直し件数」などの指標を検討されたい。</p> <p>市民に対して行政の信頼を得るため、または市政を身近に感じてもらうための手段として、広報活動は重要な意味を持つことは言うまでもない。したがって、新たな事業内容を検討し、市民の声を庁内各課や市政全体にフィードバックし、広報活動を市政の改善につなげる必要があると思われる。</p>

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額(縮小)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価(【】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
29	男女共同参画推進委員会運営事業	企画部	人権・男女共同参画推進課	A	B	男女共同参画社会の実現に向けた施策を適正に推進するため、引き続き本委員会の効果的な運営に努める。	現状維持	現状維持	①②男女共同参画社会の実現に向け、本委員会の効果的かつ効率的な運営を行う。	<p>越谷市の男女共同参画社会の実現のため、「越谷市男女共同参画推進条例」に基づいて設置された男女共同参画推進委員会(以下、委員会)を運営するための事業である。</p> <p>委員会の主な役割の一つ目としては、市長の求めに応じて重要事項についての審議を行うことである。平成26年度においては、市の求めに応じて会議が2回開催された。会議においては、前年度に実施した施策の実績などをまとめた年次報告書の審議のほか、越谷市男女共同参画計画の見直しについての議事が行われた。二つ目の役割としては、委員会側が必要に応じて議題を提起し、調査審議して市長に意見を述べることである。こちらは平成26年度は該当がなく、また前年、前々年においても開催されていない。委員会には市側が把握していない問題点や課題を発掘することも期待されていると思われるので、市が実施する男女共同参画推進に関する取組状況をわかりやすく情報提供するなど、委員会が問題提起をしやすい環境を作るよう努められたい。</p> <p>また、第二期実施計画には、男女共同参画社会の実現のために実施する合計107事業が位置づけられており、委員会はその進捗状況や評価などを審議している。しかしながら、これらの事業は非常に範囲が多岐にわたり、多くの論点が含まれている。事務局は委員会運営において、論点の事前整理、提示資料の工夫、討議テーマの絞り込みなど工夫し、限られた時間において効果的で効率的な議論ができるよう工夫されたい。</p> <p>男女共同参画社会の実現には、市民一人一人が関心を持ち、各人が個人対個人・家庭内・社会のなかで意識を高めていくことが必要である。市の取り組みと同時に委員会の関与についても広く市民にPRし、関心を高めていくよう努力されたい。</p> <p>活動指標については、委員会が発議する議題件数等委員会の活動が具体的にわかる指標を、成果指標については意見・提言件数に対する目標設定等委員会の推進効果が見えるような指標を検討されたい。</p>



※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額(縮小)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価(【】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
35	法制・訟務事務事業	総務部	文書法規課	A	B	自治体職員の政策法務能力の向上が求められていることから、研修事業と連携して行政運営上の新たな課題等に対する法令研修を実施することにより、法制・訟務事務に関する知識の習得が必要である。	現状維持	現状維持	①②直面する行政課題に対応した継続的な研修の実施	<p>市役所庁内の各業務で提起される法的課題について、顧問弁護士等に相談する体制を整えるとともに、訴訟における対応について各個別業務を支援する事業である。また、日常の庁内の法的課題に関する相談、職員に対する法務研修等も具体的な事業の内容として実施されている。</p> <p>業務のさまざまな場面で起きる法的課題については、それに当たる各職員の法務知識が備わっていることで、より迅速で効率的な課題解決につながるものと思われる。そのために、各職場での職員の法務能力向上は重要な目標となり得るものであり、継続的・定期的な研修等を行うことが必要と考えられる。各職場ではそれぞれ日々の日常業務で研修時間を確保することは困難な点も推測されるが、法規担当課においては、職員が効果的・効率的に法務能力向上が図れる仕組みを整備することについて、引き続き実施できるよう努められたい。</p> <p>さらに、各職場において法律に関する問題が発生したときの体制の整備について、各職員が対応しやすく、また迅速に動けるような仕組みについても効率化が図れるよう実施されたい。</p> <p>また、今後の市全般の業務を行ううえで全庁が参考となるよう、相談のあったものについては可能な限り記録を残して整理し、合わせて、さらなる効率化が図れるよう当該相談記録をデータベース化し庁内LANなどで情報共有ができるようにするなど工夫されたい。また、類似の問題を抱える市民にとって参考となるよう、行政サービスの一環として、市で起きた法律問題や議論、訴訟の記録・経過などについて、プライバシーに配慮しつつ市民も可能な限り閲覧することができるよう検討をされたい。</p>

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額(縮小)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価(【】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
58	市税等徴収事務事業	市民税務部	収納課	A	A	厳しい財政状況が続く中、歳入の根幹をなす市税の安定確保は、今後も重要な課題であると認識しており、更なる収納率の向上を図っていく必要がある。	現状維持	現状維持	①前年度の決算状況を検証し、改良を加えた徴収基本方針をもとに、更なる収納率の向上をめざす。 ②社会経済情勢を注視しながら、状況に即した徴収方法を常に研究し、高水準での収納率の維持を図ってゆく。	市税の収納を管理し、滞納金に対しては督促・催告・滞納処分等を実施して公平、公正な税負担を図るための事業である。市の安定した自主財源確保のためにも、各事務を適正に実施することはもちろんであるが、成果実績が厳格に求められる事業でもある。 市は、度重なる催告にもかかわらず納付の見込めない滞納者に対しては、従来の戸別訪問を止め、早期の財産調査と滞納処分の実施に手法を転換した。また、滞納処分財産においても差押え後の換価性を意識して取り組んできた。自らの市の課題を認識しながら地域事情に応じた徴収方法を検討し、実践することで、収納率を県内トップレベルの水準に上昇させたこと、業務効率化とコスト削減を進めつつ、その高収納率を維持していることは高く評価できる。また、不動産相続人の不存在問題といった、今後増大が予想される課題も認識し、それに対する対応も開始している。この問題は、滞納金の徴収のみならず、固定資産税の課税面においても重要な課題であるため、課税担当課とも連携して確実に整理・解決していくよう引き続き取り組まれない。 今後も組織的に業務管理をし、職員のスキルとモチベーションを高めつつ、高い成果を維持し続け、越谷市が常に埼玉県内市町村の先頭を走り続けることを期待する。

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額(縮小)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価(【】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
74	市民活動支援事業	協働安全部	市民活動支援課	B	B	市民活動やまちづくりに関し、市民や市役所職員の意識の向上を更に図る。	検討・見直し	現状維持	<p>①協働フェスタ、協働のまちづくり研修会を通し、市民や市役所職員の協働に対する意識の向上を図る。</p> <p>②年々協働に対する意識が高まっているものの、より幅広い呼びかけが必要と考えられるため、今後は市民と越谷市職員だけでなく、企業など他団体・組織を交えて協働について共に考える研修やイベントを実施していく。その上で、協働をより具体的にしていくために、関係団体・企業と課所のつながりを作る取り組みを行っていく。</p>	<p>市民活動団体を支援し、協働のまちづくりの担い手としての認識を醸成するとともに団体相互の協力及び連携を図ることを目的とした事業で、「協働のまちづくり研修会」、「協働フェスタ」を中心に事業が実施されている。</p> <p>市政運営の最高規範である越谷市自治基本条例に謳われている協働の原則に則り開催される協働フェスタは協働のまちづくりの推進に資するものと認められるが、現在80団体前後の参加にとどまっているので、さらに多くの団体等が参加するよう、実行委員会に対する働きかけに努められたい。平成29年度には10回目という節目を迎える予定であるため、10年の取組の成果を総括し、住民との協働をより一層推進していくため、実施内容についてより良いものに見直すことも検討されたい。また、会場設営費として20万円を支出しているが、今後の開催にあたっては、参加団体や来場者数の増加、さらには、市民活動の支援に資するための効果的な支出となるよう、支出費目の見直しを含め検討されたい。</p> <p>協働のまちづくり研修会については今後も取組を継続し、市民及び市が対等なパートナーとして関係性をより発展させることを期待する。</p> <p>協働のまちづくり研修会における参加者アンケートによる「協働に対する理解度」を成果指標として設定しているが、協働のまちづくりの担い手は、研修会参加者にとどまるものではなく、全市民の共通課題であるため、市政世論調査における協働に対する市民全体の理解度を成果指標に加えることを提案したい。</p> <p>これらの改善によって、協働のまちづくりへの一層の市民参画に尽力されたい。</p>

(6/20)

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額(縮小)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価(【】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
88	市民活動支援センター管理事業	協働安全部	市民活動支援課	B	<b>B</b>	指定管理者と登録団体との連携事業(相談業務、講座の講師等)を実施しているが、さらに連携の推進及び事業の充実を図り、利用者及び登録団体の増加を図る必要がある。	検討・見直し	現状維持	①さらなる協働のまちづくり推進のため、指定管理者及び登録団体との連携を深めるとともに、地域活動団体、企業、大学との連携を図り、適正な施設の管理運営を行う。 ②一層の協働のまちづくりの推進を図るため、市民と市民活動団体をはじめ、地域活動団体、企業、大学等との連携が可能な事業展開を図っていく。	市民活動への参加を促進し、市民活動を行う団体を支援することにより、住みよい地域社会の実現及び協働のまちづくりの推進を図り、市民文化の向上に資することを目的とした事業である。 市民活動支援センターは、駅前に立地する複合施設で利便性も高いことから、より多くの市民に利用していただけよう、市として周知に努めるとともに、指定管理者に対し、周知活動の強化を指導されたい。 また、連携事業を充実させるために指定管理者と協議を行う場を設け、市民、地域活動団体や大学はもとより、今後は地域貢献活動やCSRに関心の高い民間企業等との連携強化による事業も積極的に推進していくこととされたい。 越谷市公共施設等総合管理計画に基づく受益者負担の適正化について検討されたい。

(7/20)

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額(縮小)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価(【】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
105	交通安全指導事業	協働安全部	くらし安心課	B	B	交通安全意識の高揚を図るため、交通指導員の交通安全指導に対するレベルアップを図る。	検討・見直し	現状維持	①②新任指導員等を対象とする研修会の開催や交通安全教育者を対象とする研修会の参加等、交通指導員の能力向上のための対策を推進する。また、高齢者等を対象とした出張講座への指導員の派遣を推進する。さらに、警察署や交通安全関係団体と連携し、市民の安全確保や事故防止並びに交通安全意識の高揚を図るための啓発活動や立哨指導を実施する。	市民の交通安全意識の向上と交通事故防止を目的とする事業である。手段としては交通指導員(以下、指導員)の立哨による小学生等の交通事故防止、交通安全教室の実施等である。事業費のほとんどは指導員の報酬と、貸与制服等の購入費に使用されている。越谷市は埼玉県内でも交通事故数の多い自治体であり、将来の担い手である子どもの交通事故を防止する事業として重要な事業といえる。 指導員は小学校と連携して通学時に立哨活動を行っている。学校側は特に危険と思われる箇所を抽出して立哨を要望することで、指導員を有効に活用できる仕組みがとられている。立哨場所での立哨中の交通事故件数は0件であり、指導員は小学校児童の事故防止に大きな効果を上げているといえる。 指導員に支払われる報酬は、月額61,400円の定額である。指導員の勤務実績は毎月の活動日誌を市が確認する仕組みになっている。市は指導員全体のスキルアップを目指し勤務量の均一化を図っているが、報酬額が個々の勤務実績に応じて適正か、働きに見合った報酬となっているかを検討することも公平性の観点から重要である。また、指導員に貸与される制服等については、ひとり一式15万円前後の経費を要する。指導員が制服を着用することによる費用対効果を算出することは非常に困難であるが、コスト意識を持って制服着用の利点を検証することは指導員の効果検証をするうえでも重要であると思われる。 活動指標については、指導員の数よりも、立哨指導日数等具体的な活動結果が分かる指標を採用されたい。成果指標については交通事故死傷者数そのものよりも、交通事故死傷者の減少数、または減少率を用いて成果を直接的に示すべきと思われる。

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額(縮小)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価(【】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
126	家族介護支援事業	福祉部	福祉推進課	B	<b>B</b>	高齢化の進展に伴い、在宅高齢者や、その家族への支援が一層必要となる。	検討・見直し	現状維持	①②高齢者の増加が予想される中、在宅高齢者への支援の拡充を図るとともに、支援のあり方などについて、検討していく。	<p>在宅で高齢者を介護している家族等を支援することで精神的・経済的負担を軽減する事業である。</p> <p>在宅介護者福祉手当の支給について、現況届の提出や対象者全員への電話確認などで正確な支給に努められているが、高齢者の入院など、庁内の別の課が持つ情報により正確な情報で確認できることもあり、これらとの連携により、さらなる正確な対象者把握を検討されたい。</p> <p>緊急通報システム事業については、前回の外部評価を受けて、民間の緊急通報センター方式に変更したことにより、出動要請頻度が高くなっている消防署の負担を減らし、利用者にとっても相談サービスなど内容の充実を図ることができたことは評価できる。しかし、利用者数は減少傾向にあり、その理由や背景をきちんと把握する必要もあると思われる。</p> <p>一方で、介護保険制度の運用が開始されてから15年以上が経過しており、家族等が要介護高齢者の介護をすべて担うというケースは少なくなっていることや、施設から在宅へという「地域包括ケア」が本格的にスタートし、今後は在宅介護が増加することが見込まれるなど、高齢者介護もどんどんと変化してきている。このような国全体の流れや、将来の人口推移の動向、市民からの意見を広く聴き、当該手当・サービスの在り方の検討は継続されたい。</p>

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額(縮小)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価(【】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
149	成年後見事業	福祉部	障害福祉課	B	A	実際に利用につながると思われる相談件数は増加しており、市民の関心、ニーズは高いことから、さらに相談体制を充実させる必要がある。また、今後保護者の高齢化が進むことに伴い、利用者の増加が見込まれることから、受け皿となる後見人を確保するために、地域で見守り、支える役割を担う市民後見人の養成事業を引き続き行う必要がある。	検討・見直し	拡充	①②市民の関心、ニーズは非常に高いことから、今後もさらに相談体制を充実させていく。さらに、利用者の増加が見込まれることから、その受け皿となる後見人を確保するために、現在の市民後見人候補者の就任支援、活動支援等市民後見人の受任をさらに進めていくとともに、第2期市民後見人養成事業の実施について検討する。	判断能力が低下した高齢者や障がい者等の権利及び財産を守るための成年後見制度が身近なものとして活用されるよう利用に係る啓発、個別相談への対応及び市民後見人の養成を行う事業である。 普及啓発や個別相談への対応、市民後見人の養成を行うことにより、成年後見制度が身近なものとして活用され、高齢者や障がい者及びその保護者、家族を支援するような事業運営がなされており、高く評価できる。 また、市民後見人の受任に際しては、市民後見人単独によるのではなく、市社会福祉協議会が法人として、同時に受任する事で、市民後見人のリスクの低下、および、相互連携・牽制が企図されており、先行事例を踏まえた取組みとなっている。これにより、市民後見人として登録するだけでなく、実際に受任し活動する市民後見人の数も増加しており、事業の成果が表れてきている。 今後、高齢者数が増加していくことに鑑みれば、重要性はさらに増してくる事業であると考えられ、広く市民に周知して制度を知ってもらうよう努められたい。また、民生児童委員等ともさらに連携を図り、積極的に訪問等による相談対応(アウトリーチ)を行うことも検討されたい。 制度の利用者は増え続けていくことが見込まれることから、市民後見人の養成には越谷市社会福祉協議会と連携を密にし、注力していくこととされたい。

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額(縮小)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価(【】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
244	児童館コスモス施設管理事業	こども家庭部	青少年課	B	<b>B</b>	地域の児童健全育成の拠点として、安全で快適な児童館コスモスの施設環境を維持していく必要があることから、適正な施設管理に努めている。昭和62年の開館以来28年が経過する中、今後も児童館の安全と快適な環境を維持するため、計画的な施設・設備の改修・更新を図る。	検討・見直し	現状維持	①児童館コスモスは開館から28年を経過し設備の劣化が進んでいることから、部品供給が困難となったエレベーター制御盤交換修繕をはじめ、施設維持に必要な修繕等を行う。 ②施設の老朽化が進んでいることから、利用者の安全確保と快適な環境を維持するため、計画的に施設・設備の改修・更新に取り組む。	児童福祉法に基づく児童厚生施設の管理に関する事業。館内の安全を確保しつつ、利用者が快適に過ごすことができる環境を整備し、また市民、子どもたちが利用しやすい施設の維持管理を目的とする事業である。 子育てしやすいまちの整備に資するため、当該施設の役割も十分に発揮することが求められる。そのため、年間を通じて、子育て世帯を中心に施設利用の案内についてより効果的な手段により情報を発信していく必要性が高いものと思われる。現在発行している「コスモスだより」は、毎月の予定やイベントの内容が分かりやすく記載されており、見ている市民にとっても実際に利用するきっかけになり得ているのではないかと。実際に乳幼児等の利用者は増加傾向にあるので、このような方法により、常に施設の利用やイベント、事業などの認知度を高めることで、今後も地域の子育て世帯を中心とした利用者、リピーターの増加、満足度の向上に期待したい。 子ども家庭相談員も配置されているが、実際に相談の需要が見込まれ、相談の内容に応じて保健所などの関係機関につなげる例もあるとのことで、当該機関との連携体制も含めてその実施状況を適切に把握し、引き続き相談しやすい効果的な相談業務の実施をされたい。その他の職員についても、管理・運営部門のそれぞれの事務内容に応じた適切な人事配置の実施に努められたい。 具体的な利用状況やイベントなど運営内容の資料・説明は把握できるが、保守管理にどのような予算を計上し、執行しているかが不明確であり、管理事業の把握が困難。施設管理者として通常固定的に支出しているものと突発的、単発的に発生し支出しているものの把握に努められたい。また施設管理部分の費用支出状況について確認されたい。 活動指標や成果指標については、施設勤務職員の努力がより反映されるような指標を検討すべきではないか。管理事業であるので、修繕計画を定めたとえどの程度修繕が実施できたか、施設環境に対するアンケートなどの市民意見にどの程度対応できたかを指標に取り入れるなど、見直しを検討されたい。



※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額(縮小)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価(【】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
256	がん検診等事業	保健医療部	市民健康課	B	B	大腸がん・肺がん・乳がん検診は、受診者数が増加するとともに受診率も向上している。子宮がん検診はがん検診推進事業(無料クーポン券の配布)を5歳刻みの方を対象に5年間実施してきたが、国の要綱の変更に伴い、対象を20歳のみとしたため、受診者及び受診率が低下した。	検討・見直し	現状維持	①受診率向上のためあらゆる機会を捉え、がん検診の必要性について周知するとともに、引き続き無料クーポン券によるがん検診推進事業を実施する。 ②検診結果で要精密検査となった方に対して、がんの早期発見、早期治療につなげるために、精密検査未受診者勧奨を実施する。	がんの早期発見に努め、治療に結びつけるとともに、がん予防に関する知識の普及及び啓発を行い、市民の健康の保持及び増進に資することを目的とした事業である。検診の種別により若干異なるが、受診率は県内でも平均値もしくは若干上回る数字となっており、精密検査受診率も国の目標値を上回っている。今後がん検診の受診率がさらに高まるように、がん予防に係る知識の普及及び啓発に一層努められたい。 厚生労働省においては、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」を定め、市町村による科学的根拠に基づくがん検診を推進しており、がん検診の種類・検査項目・対象者・受診間隔の指針を定めている。市では、乳がん検診で年齢を35歳に引き下げる等、国の指針より拡大した形でのがん検診を実施しており、その実施にあたっては、医師会との協議を行っているとのことであるが、限られた資源の中での利益と不利益のバランスを考慮することも重要であり、拡大して実施している部分が、どの程度がんの予防に貢献しているかを検討することも必要である。国が医療保険者に義務付けたデータヘルズ計画では、レセプトと連携している特定健診の結果等から医療費と生活習慣病等の傾向を分析し、地域にあった予防施策を計画することで、効果的で効率的な施策を実施することが求められている。がん検診は医療保険のレセプトとは連携していない事業であるが、データヘルズ計画を含む各種データの分析結果が、がん検診等の事業に反映されることが必要であり、それらの部門との連携による事業の推進を検討されたい。 また、成果指標について、がんの発見件数が多いことのみが市民の健康保持・増進に資するための成果とは必ずしも言えないため、がん発見件数とともに、がん予防等について目標を定めて適切な指標を追加設定されたい。

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額(縮小)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価(【】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
271	合併処理浄化槽普及事業	環境経済部	環境政策課	B	B	埼玉県では、平成37年度までに生活排水処理率を100%とすることと目標が設定されている。平成27年3月末時点において、本市の合併処理浄化槽普及率は浄化槽設置件数の全体の約27%、生活排水処理率は84.68%である。生活排水処理率は下水道人口及び合併処理浄化槽人口の合計を行政人口で除して算出するため、目標達成のためには合併処理浄化槽への転換促進が急務となる。平成27年度に本市生活排水処理基本計画の見直しを予定しており、補助金制度の拡充や充実など、目標達成のための方策及び維持管理計画等の考察が課題。	検討・見直し	拡充	①②国・県の補助制度が見直されることもあり、生活排水対策を推進する上での、新たな合併処理浄化槽に対する補助制度の検討が必要である。	<p>公共用水域の水質汚濁の防止と環境衛生の向上を図るため、市街化調整区域における住宅の合併処理浄化槽の普及を図る事業である。具体的手段としては、汲み取り槽や単独浄化槽から、合併浄化槽への転換する際の費用に対し補助金を支払うことで普及促進を図っている。</p> <p>例年補助金の要望件数は多く、予算額を上回る要望がある。前年までは先着順によっていたが、今年度より抽選方式となった。限りある予算の中では希望者全員に補助金を交付することができないのは止むを得ないことであるが、今後競争率が上昇し当選者と落選者の間で著しい不公平感が発生することのないよう、補助率、補助金額の引き下げによる交付対象件数の増加策の検討や制度の周知方法等について研究されたい。また、対象となる市民のニーズを調査し、現在の補助金制度以外にも、し尿汲み取りまたは単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進できる方策があるかどうか併せて検討されたい。</p> <p>県は平成37年度までに生活排水処理率を100%とすることを目標にしており、環境衛生向上の観点からしても、合併処理浄化槽の普及促進は急務である。一方、市の成果目標は県の目標を意識したうえで過去に設定されたものであるが、社会情勢の変化等もあり現在は目標と実績にかい離がみられ、過大目標となっている。平成27年度に本市生活排水処理基本計画を見直し、平成32年度の合併処理浄化槽普及率を35%とする方向とのことであるが、行政評価の成果指標についても、基本計画見直しにあわせ、現実的な目標に修正することを検討されたい。</p>

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額(縮小)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価(【】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
282	動物死体収集事業	環境経済部	リサイクルプラザ	B	B	受益者負担の方法や負担額については、他市事例や処理施設の有無などを考慮し、常に適正な負担方法を検討していく必要がある。	現状維持	現状維持	①②飼い動物の処理方法については、費用負担のあり方を含め、他市の実施状況や処理施設の選択肢の有無を考慮しつつ、適切な手法の調査研究に努める。	動物の死体を迅速に処理することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る事業である。市は廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、事業を実施する責務を負っている。 市は市民からの通報を受けた後、委託先の専門業者に連絡することで、業者が戸別に訪問し、動物死体の回収・処理を行っている。処理数は一年間で野良動物が1,100件超、飼い動物(ペット動物)が600件超であり、事業の必要性は明確である。事業費はすべて委託料であり、実際の処理件数に基づいて単価契約で委託料が支払われている。対象が飼い動物の場合には、委託事業者が市民より手数料7,350円を徴収し、毎週の実績報告と合わせて受領した手数料を市に納入している。処理件数の確認方法、および料金の徴収から納入においても、適切な仕組みになっていると認められる。事業の目的上、動物死体は速やかな処理が求められるものであるため、引き続き迅速かつ適正に事業が遂行できるよう努められたい。 委託料の額と手数料の額については、課題が生じている。市民は飼い動物の死体処理をする場合に、本事業を活用して合同火葬とするか、斎場を利用して収骨するかを選択できる環境にある。本事業による処理手数料については、手数料収入が全額業者への委託料となっているが、市には受付業務分の人件費コストが発生しており、本来ならば人件費も含むコスト全額を受益者(市民)が負担すべきと考える。この課題については、既に担当課で認識し、改善策を具体的に検討中であるとのことであるため、引き続き検討を続け、適正な処理手数料に改定されることを期待する。

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額(縮小)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価(【】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
290	高齢者就業支援事業	環境経済部	産業支援課	B	<b>B</b>	シルバー人材センターの自主財源による運営と策定された中長期計画に沿った運営がされていくよう指導する。	検討・見直し	現状維持	①②シルバー人材センターにおいて策定された中長期計画に沿った運営がされていくよう指導する。	<p>高齢者の生きがいの充実、就業機会の増大等を図るために越谷市シルバー人材センターが行う事業に対して補助金を交付し、その事業の推進を図ることを目的とする事業である。</p> <p>将来人口推計の動向も鑑み、高齢者の生きがいづくり及び社会参加は超高齢社会における重要課題であり、その課題の解消に資する本事業は今後も継続していくことが期待される。高齢者の経験知が地域に還元され、地域が活力に満ちた明るいものとなるよう引き続き事業の実施に努められたい。</p> <p>シルバー人材センターの現状の事業は、市からの補助金を前提とした運営がなされているが、今後、高齢者人口が増加し、シルバー人材センターの会員数が増加し、事業規模が拡大した場合の補助金負担額増大の懸念もあるため、センターで取り扱う業務範囲や受注件数の拡大による収入増を契機とした自主財源による運営がなされるよう、業務の効率的執行を含めた適切な指導及び助言をされたい。</p> <p>また、成果指標の就業者数(延べ)について、就業先の新規開拓件数を加えるなど、センターの業務拡大や自主財源運営に向けた指標となるよう検討されたい。</p> <p><b>【公益社団法人越谷市シルバー人材センター補助金】</b>                      (内部評価：継続) (外部評価：継続)                      高齢者の能力を生かした活力ある地域づくりに寄与することを目的に、昭和57年度に開始され、直近では平成25年度に見直しが実施されている。今後の高齢者人口増加を鑑み、定年退職後の高齢者に対する就労対策の面からも継続することが妥当と考える。</p> <p>そのうえで、公益社団法人越谷市シルバー人材センター補助金交付要綱において補助対象経費を明定するとともに、当該補助金の交付に係る国の要綱等を精査した上で事業費補助のあり方について検討されたい。</p>

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額(縮小)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価(【】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
293	勤労者等貸付事業	環境経済部	産業支援課	B	D	恒常的な生活費に要する貸付相談が相談件数のほとんどであり、本貸付制度の主旨になかなか合致しない。	検討・見直し	現状維持	①②制度の周知を図るとともに、貸付に係る資金使途等の利便性の向上について検討する。	<p>勤労者及び家内労働者に対して貸付を行い、勤労者等の福祉の向上を図ることを目的とした事業である。</p> <p>平成26年度の貸付実行件数は0件、平成27年3月末現在の労金貸付件数3件、貸付残高460千円であり、市の利子補給金決算額は8千円である。このように、当該制度はほとんど利用されておらず、本事業によって、市内の勤労者及び家内労働者に対し、貸付事業を実施し、福祉向上を図るといった目的が達成されているともいえないため、事業の休・廃止を含めた検討が必要である。</p> <p>生活費を補てんする個人向けローンなど、民間金融機関において、類似の使途に貸付を実施する商品は数多く展開されており、公共サービスとして本事業に取り組む必要性は低い。</p> <p>さらに、生活困窮による恒常的な生活費を必要とする相談または申請については、市の認定が受けられないにも関わらず、そのような相談が多いという現状に鑑みれば、事業内容や事業自体の見直し時期にきているといえる。平成27年4月1日に生活困窮者自立支援法が施行されたことから担当および関係部署と協議の上、事業の休・廃止を含め、今後の方向性について検討されたい。</p> <p><b>【勤労者等生活資金利子補給金】</b>                      (内部評価：継続) (外部評価：終期設定)                      勤労者等に対し、応急に必要な生活資金を貸し付けることにより福祉の向上を図ることを目的としている。</p> <p>補助金であるため、交付申請から支払までについては、越谷市補助金等の交付手続等に関する規則に基づく適正な事務処理に努められたい。</p> <p>また、今後の方向性を検討する中で、越谷市勤労者等生活資金貸付条例改正も視野に入れ、現在、利子補給対象となっている者に配慮した経過措置を設定した上で新たな貸付認定は行わないこととし、現在の利子補給対象者の完済後、補助金を廃止するなど対応を検討されたい。</p>

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額(縮小)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価(【】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
355	排水機場施設維持管理事業	建設部	治水課	B	<b>B</b>	排水機場等、河川施設の老朽化が課題である。また、施設の機能を最大限活用するため、ポンプ場施設機器台帳を整備し、計画的な改修(事前保全)に努める。	検討・見直し	拡充	①施設の機能を最大限機能させるため、引き続き施設の維持管理に努める。 ②排水機場・ポンプ場等、河川施設の機器台帳を整備し、計画的な改修(事前保全)に努める。	大雨等による内水氾濫被害を防止するため、ポンプによって本川へ水を排水する役割を担っている市内29か所の排水機場・ポンプ場が正常に機能するよう点検および修繕をする事業である。 多数の一級河川が流れ、低地に位置する越谷市において、市民の生命と財産の安全を守るため、治水対策は極めて重要である。 本事業の事業費は、大別して、施設の設備点検と故障・不具合機器の改修とに分けられる。点検業務については、日常的な点検に加え、専門性の高い事業者への委託による点検を実施しており、優先度合いに応じて3年程度のサイクルで実施されている。修繕業務においては、故障のレベルを分類し、それに応じて修繕を実施し、水防時に影響を及ぼす恐れのある機器類の不具合の改修率は100%を維持している。 市の排水施設のうち20年以上を経過するものが6割を超え、老朽化が課題となっている。引き続き適正な点検・改修に取り組むことに加え、中長期的な視点をもって長寿命化計画や維持管理更新計画を策定し、将来も施設が正常に機能し、災害時に効果を発揮するよう設備の維持保全に取り組むことを検討されたい。 活動指標については、不具合を改修した数等、故障の実情を可視化する指標を加え、当該維持管理事業の活動を市民にもわかるようにすることを提案する。

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額(縮小)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価			外部評価(【】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	
389	公共交通(バス等)事業	都市整備部	都市計画課	B	B	ノンステップバスの導入補助については、今後も市内のノンステップバス導入率の向上のために、引き続き事業を継続していく必要がある。また、平成27年度に設置する越谷市地域公共交通協議会において、公共交通に関する市民からの要望等の情報共有を図るとともに、地域公共交通網形成計画の作成及び実施に関する協議を行っていく。	検討・見直し	拡充	<p>①高齢社会や人口減少社会が進展する中、利便性が高く持続可能な公共交通網の形成を図るため、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」及び「道路運送法施行規則」に基づく越谷市地域公共交通協議会において、公共交通に関する市民からの要望等の情報共有を図るとともに、地域公共交通網形成計画の作成及び実施に関する協議を行う。</p> <p>②平成27年度に策定する地域公共交通網形成計画に基づき、利便性が高く持続可能な公共交通網の形成等を図っていく。</p> <p>高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律にも基づきながら、市内のバスの利便性等につき整備を図る事業である。バス事業者への支援を行っており、具体的に、新規ノンステップバス車両導入については、国や県と連携し、市が定めた要綱に基づき、補助金をバス事業者へ交付している。また、バス網の検討についてもミニバス試験運行を実施しその必要性について検討を重ねている。</p> <p>バス事業者6社により稼働している市内路線バス125台のうち、ノンステップバスは94台、導入率は75%であり、過年度と比較しても割合は増加していることから、引き続き事業の必要性は高い。以前に外部監査で指摘されたバスの利用満足度の調査については、すでに実施できており、引き続き市民の意向把握に努めるとともに、必ずしも高いとは言えない現在の満足度のさらなる向上を図っていく必要がある。バス事業者と市の連携を強化して、さらなる改善化に努められたい。バス路線の改善及びノンステップバスの導入については、必要に応じて市がより確固たる姿勢で指導的立場によりバス事業者に対して提言をする必要もある。</p> <p>平成26年度に実施した公共交通基礎調査の中で、十分な公共交通がなく高齢化が進む地域である新方地区でのミニバスの試験運行を行っているが、市民ニーズと合致せず、1日あたりの利用者数も20人台~30人台と低調となり収益率14.2%という結果となっている。引き続き、検討を進めるとのことであるが、市の財政への影響等も踏まえ、市民ニーズの把握に努め、より効果的で効率的な公共交通につながる調査を実施することが望まれる。さらに、平成27年度に設置した越谷市地域公共交通協議会において、公共交通に関する市民からの要望等の情報共有を図るとともに、地域公共交通網形成計画の作成及び実施に関する協議を行い、新たな公共交通網の検討を急がれたい。</p> <p><b>【越谷市ノンステップバス導入促進事業費補助金】</b>                      (内部評価：継続) (外部評価：継続)                      ノンステップバスの普及状況については現在も設定した目標は達成されておらず、「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方を重視する観点からも、今後も、導入を促進する必要があることから、継続して実施していくことが適当である。</p>

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額(縮小)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価(【】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
454	文化財調査事業	教育総務部	生涯学習課	B	B	計画的かつ効果的に試掘調査等を行う必要がある。	検討・見直し	現状維持	①庁内関係課や開発事業者との調整及び発掘調査等を展開し、埋蔵文化財の保護に努める。 ②計画的に実施している発掘調査等が終了次第、市内埋蔵文化財の保護を目的とした、遺跡の分布調査が実施できるよう関係機関等と調整を図る。	市内区域において、埋蔵文化財包蔵地に関する情報を開発事業者へ情報提供するとともに、開発事業が予定されている地域で必要に応じて試掘調査や発掘調査等を実施する事業である。 開発事業者による開発事業の予定を市が把握する前に、当該工事が施工され、埋蔵文化財が破壊されてしまうことをいかに防いでいくかが重要である。本市においては、現在、開発行為がされる前に庁内の連携等を図ったうえで確認・把握ができていっているので、引き続きその把握に努められたい。さらに、市内外の開発事業者に広く周知徹底を図るためにも、より効果的な広報手段も合わせて検討されたい。 また、現在の発掘調査や試掘調査などの文化財保護に係る活動状況について、広く市民に知ってもらい、理解協力を広める必要性もあるため、当該活動状況を可能な限りリアルタイムで情報提供ができるよう公開手段を検討されたい。 現在の成果指標は発掘調査面積としているが、開発事業者等に周知徹底を図った結果、文化財の保護につながったとする数値としては分かりにくいのではないかと。「開発事業照会で埋蔵文化財包蔵地に該当した件数及び試掘調査等で遺跡の有無を確認した件数」などに変更することを提案する。



※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額(縮小)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価(【】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
513	総合学習・チャレンジ支援事業	学校教育部	指導課	A	B	平成26年度から事業の実施方法を見直し、各校への助成金から指導課の直接予算による事業となった。今年度は制度の移行を周知するとともに事務の適正な執行のために各校を支援する場面が多かったが、十分な成果を挙げることができたといえる。	現状維持	現状維持	<p>①事務処理の円滑化について各校への周知徹底を図るとともに、より効率的な事務処理の方法を工夫する。</p> <p>②道徳の教科化や次期学習指導要領全面改訂などを見据え、より効率的で意義ある体験活動となるよう工夫改善を重ねたい。</p>	<p>小学校の「総合的な学習の時間」、中学校の「総合的な学習の時間」及び「社会体験チャレンジ事業」に係る体験活動の充実を図り、当該目的の達成のため必要な経費の一部を補助する事業である。</p> <p>総合的な学習の時間は、児童生徒の自ら考え行動する力を育てることが重要な目的であり、そのために学習するテーマやそのやり方についてできる限り児童生徒が自ら決めることが好ましいと考えられる。学校や市は経費面や情報提供など児童生徒に対しできる限りのフォローアップ体制を整えるべきである。社会体験チャレンジ事業も含めて、可能な限り児童生徒の希望を最大限に反映される体制の整備、学習後の児童生徒への関心事項を継続的に把握するなど、より効果的な事業となるよう引き続き努められたい。</p> <p>社会体験チャレンジ事業については、多くの事業所が生徒の受入をしており、生徒の地域産業への関心を高めるうえで、効果的に実施していると評価できる。生徒が地域社会の中に入り、就労前から地域の人々とともに当該地域で働く体験は、事業の目的と合致しており、引き続き必要な支援のもと継続を図るべきものと思われる。</p> <p>実施している授業内容の例をみると、すでに実施している他科目、他事業との類似が見られる。それらの科目・事業と当該事業の整理統合ができるのか、次期の学習指導要領改訂時期に合わせて、重複科目、重複事業の統合など効率化を図ることを検討をされたい。</p> <p>活動指標の「中学生の参加率」、「体験的な学校の実施校数」は、児童生徒の育成に係る目的を達成し得るための具体的な指標としては適切ではないと思われる。成長を確認する意味でも、「アンケートによる児童・生徒の理解度」等、児童生徒や学校・指導者の努力による活動が分かるような目標指標を検討されたい。</p>

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額(縮小)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価(【】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
555	火災・救助活動事業	消防本部	警防課	B	B	消防車両等の更新は、概ね予定通り更新整備が行われている。しかし、消防活動上の安全管理維持のための義務的経費が大半を占め、消防・救助用資機材や火災後に使用するホース洗浄機やホースを補修するかしめ器などは、高額となり、計画的な整備のための予算措置が必要である。	検討・見直し	拡充	①第4次総合振興計画(後期基本計画)で、平成18年から整備した防火衣の更新整備計画を策定し、安全な消防活動に向けた個人装備の強化に取り組む。 ②ホース洗浄機、かしめ器等の高額な資機材の更新整備に取り組む。	<p>消防体制の維持・充実を図るため、消防車両及び消防資機材の維持管理、消防職員の個人装備の整備、各種資機材の更新整備等を行う事業である。</p> <p>この事業は緊急性・確実性が高いことから、日常の消防防災関連設備、消防職員が業務において使用する備品・用具等の十分で正確な管理が必要不可欠である。ヒアリングおよび事前提出資料から当該備品等の管理、維持更新については、すでに必要書類の作成・保存がなされている状況が伺える。各資機材の管理体制の確立と、これらを定期的に把握・検証する体制は、本事業の確実な業務遂行のためには重要な部分であり、引き続き正確性と効率化を図りながら適切な実施に努められたい。</p> <p>消防救助技術大会旅費や防火衣購入費用などについても本事業の対象経費となっているが、「火災・救助活動事業」という本事業名・区分は、このような事業経費の内容に即したものとなっているとはいえない。以前は総務課の担当事業となっていた経緯もあるが、当時から担当課が変更になっている現状では、市民など外部からも事業内容が容易に把握できるような事業名・区分とするよう検討されたい。</p> <p>活動指標及び成果指標については、いずれも維持管理にかかる義務的な項目となっており、このような指標では本事業の実施によって消防体制の充実を図ったうえで、市民の生命、身体及び財産を守っている結果が分かる数値目標とはいえない。「点検整備による不具合発見件数」など、専門業者が整備点検を行っている状況とその実際の効果に分かるよう、より具体的な指標について検討されたい。</p>

○ 外部評価結果一覧（補助金等事業・再掲）

(1/3)

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額(縮小)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価【】は、補助金等の名称
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
290	高齢者就業支援事業	環境経済部	産業支援課	B	B	シルバー人材センターの自主財源による運営と策定された中長期計画に沿った運営がされていくよう指導する。	検討・見直し	現状維持	①②シルバー人材センターにおいて策定された中長期計画に沿った運営がされていくよう指導する。	<p>高齢者の生きがいの充実、就業機会の増大等を図るために越谷市シルバー人材センターが行う事業に対して補助金を交付し、その事業の推進を図ることを目的とする事業である。</p> <p>将来人口推計の動向も鑑み、高齢者の生きがいづくり及び社会参加は超高齢社会における重要課題であり、その課題の解消に資する本事業は今後も継続していくことが期待される。高齢者の経験知が地域に還元され、地域が活気に満ちた明るいものとなるよう引き続き事業の実施に努められたい。</p> <p>シルバー人材センターの現状の事業は、市からの補助金を前提とした運営がなされているが、今後、高齢者人口が増加し、シルバー人材センターの会員数が増加し、事業規模が拡大した場合の補助金負担額増大の懸念もあるため、センターで取り扱う業務範囲や受注件数の拡大による収入増を契機とした自主財源による運営がなされるよう、業務の効率的執行を含めた適切な指導及び助言をされたい。</p> <p>また、成果指標の就業者数（延べ）について、就業先の新規開拓件数を加えるなど、センターの業務拡大や自主財源運営に向けた指標となるよう検討されたい。</p> <p><b>【公益社団法人越谷市シルバー人材センター補助金】</b>                      (内部評価：継続) (外部評価：継続)</p> <p>高齢者の能力を生かした活力ある地域づくりに寄与することを目的に、昭和57年度に開始され、直近では平成25年度に見直しが実施されている。今後の高齢者人口増加を鑑み、定年退職後の高齢者に対する就労対策の面からも継続することが妥当と考える。</p> <p>そのうえで、公益社団法人越谷市シルバー人材センター補助金交付要綱において補助対象経費を定めるとともに、当該補助金の交付に係る国の要綱等を精査した上で事業費補助のあり方について検討されたい。</p>

(2/3)

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額(縮小)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価(【】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
293	勤労者等貸付事業	環境経済部	産業支援課	B	D	恒常的な生活費に要する貸付相談が相談件数のほとんどであり、本貸付制度の主旨になかなか合致しない。	検討・見直し	現状維持	①②制度の周知を図るとともに、貸付に係る資金使途等の利便性の向上について検討する。	<p>勤労者及び家内労働者に対して貸付を行い、勤労者等の福祉の向上を図ることを目的とした事業である。平成26年度の貸付実行件数は0件、平成27年3月末現在の労金貸付件数3件、貸付残高460千円であり、市の利子補給金決算額は8千円である。このように、当該制度はほとんど利用されておらず、本事業によって、市内の勤労者及び家内労働者に対し、貸付事業を実施し、福祉向上を図るという目的が達成されているともいえないため、事業の休・廃止を含めた検討が必要である。</p> <p>生活費を補てんする個人向けローンなど、民間金融機関において、類似の使途に貸付を実施する商品は数多く展開されており、公共サービスとして本事業に取り組む必要性は低い。</p> <p>さらに、生活困窮による恒常的な生活費を必要とする相談または申請については、市の認定が受けられないにも関わらず、そのような相談が多いという現状に鑑みれば、事業内容や事業自体の見直し時期にきているといえる。平成27年4月1日に生活困窮者自立支援法が施行されたことから担当および関係部署と協議の上、事業の休・廃止を含め、今後の方向性について検討されたい。</p> <p><b>【勤労者等生活資金利子補給金】</b>            (内部評価：継続) (外部評価：終期設定)            勤労者等に対し、応急に必要な生活資金を貸し付けることにより福祉の向上を図ることを目的としている。</p> <p>補助金であるため、交付申請から支払までについては、越谷市補助金等の交付手続等に関する規則に基づく適正な事務処理に努められたい。</p> <p>また、今後の方向性を検討する中で、越谷市勤労者等生活資金貸付条例改正も視野に入れ、現在、利子補給対象となっている者に配慮した経過措置を設定した上で新たな貸付認定は行わないこととし、現在の利子補給対象者の完済後、補助金を廃止するなど対応を検討されたい。</p>

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額(縮小)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価(【】は、補助金等の名称)
		部	課	内部	外部	総合評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容	
389	公共交通(バス等)事業	都市整備部	都市計画課	B	B	ノンステップバスの導入補助については、今後も市内のノンステップバス導入率の向上のために、引き続き事業を継続していく必要がある。また、平成27年度に設置する越谷市地域公共交通協議会において、公共交通に関する市民からの要望等の情報共有を図るとともに、地域公共交通網形成計画の作成及び実施に関する協議を行っていく。	検討・見直し	拡充	①高齢社会や人口減少社会が進展する中、利便性が高く持続可能な公共交通網の形成を図るため、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」及び「道路運送法施行規則」に基づく越谷市地域公共交通協議会において、公共交通に関する市民からの要望等の情報共有を図るとともに、地域公共交通網形成計画の作成及び実施に関する協議を行う。 ②平成27年度に策定する地域公共交通網形成計画に基づき、利便性が高く持続可能な公共交通網の形成等を図っていく。	<p>高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律にも基づきながら、市内のバスの利便性等につき整備を図る事業である。バス事業者への支援を行っており、具体的に、新規ノンステップバス車両導入については、国や県と連携し、市が定めた要綱に基づき、補助金をバス事業者へ交付している。また、バス網の検討についてもミニバス試験運行を実施しその必要性について検討を重ねている。</p> <p>バス事業者6社により稼働している市内路線バス125台のうち、ノンステップバスは94台、導入率は75%であり、過年度と比較しても割合は増加していることから、引き続き事業の必要性は高い。以前に外部監査で指摘されたバスの利用満足度の調査については、すでに実施できており、引き続き市民の意向把握に努めるとともに、必ずしも高いとは言えない現在の満足度のさらなる向上を図っていく必要がある。バス事業者と市の連携を強化して、さらなる改善化に努められたい。バス路線の改善及びノンステップバスの導入については、必要に応じて市がより確固たる姿勢で指導的立場によりバス事業者に対して提言をする必要もある。</p> <p>平成26年度に実施した公共交通基礎調査の中で、十分な公共交通がなく高齢化が進む地域である新方地区でのミニバスの試験運行を行っているが、市民ニーズと合致せず、1日あたりの利用者数も20人台～30人台と低調となり収益率14.2%という結果となっている。引き続き、検討を進めるとのことであるが、市の財政への影響等も踏まえ、市民ニーズの把握に努め、より効果的で効率的な公共交通につながる調査を実施することが望まれる。さらに、平成27年度に設置した越谷市地域公共交通協議会において、公共交通に関する市民からの要望等の情報共有を図るとともに、地域公共交通網形成計画の作成及び実施に関する協議を行い、新たな公共交通網の検討を急がれたい。</p> <p><b>【越谷市ノンステップバス導入促進事業費補助金】</b> (内部評価：継続) (外部評価：継続)</p> <p>ノンステップバスの普及状況については現在も設定した目標は達成されておらず、「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方を重視する観点からも、今後も、導入を促進する必要があることから、継続して実施していくことが適当である。</p>

平成 27 年度  
越谷市行政評価制度支援業務  
外部評価実施結果報告書

平成 27 年 11 月  
一般財団法人長野経済研究所